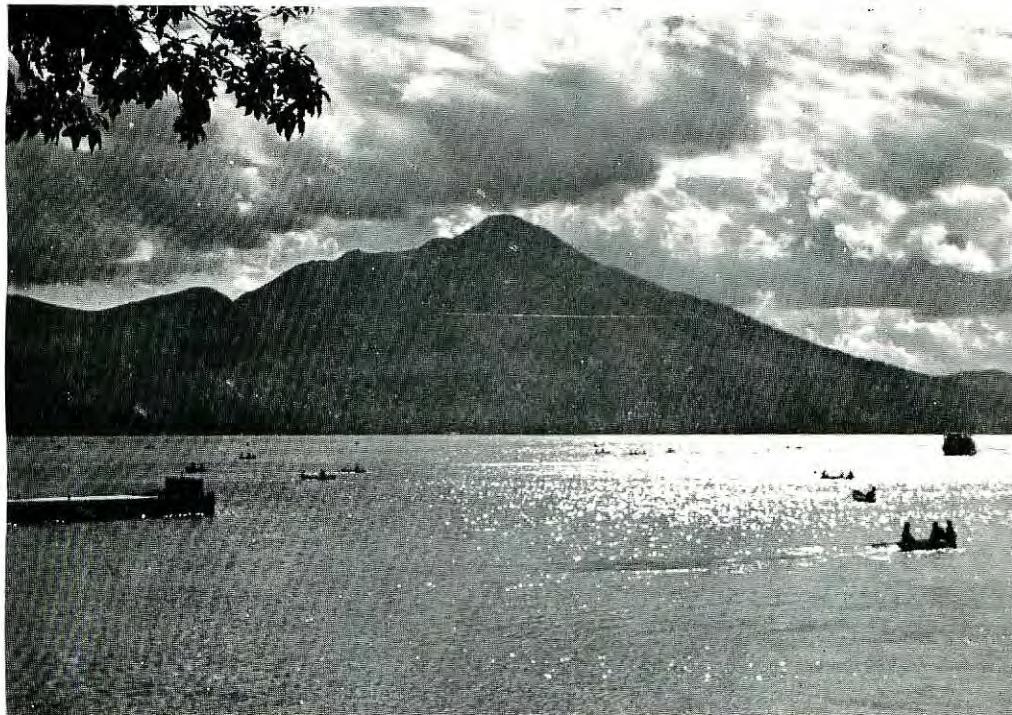


北海道議會時報

特集 第2回定例道議会

第16卷 第7・8号

昭和39年8月



北海道議會事務局

..... 第 7・8 号 目 次

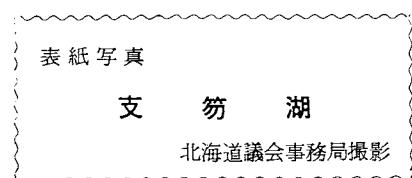
議 会 の 動 き

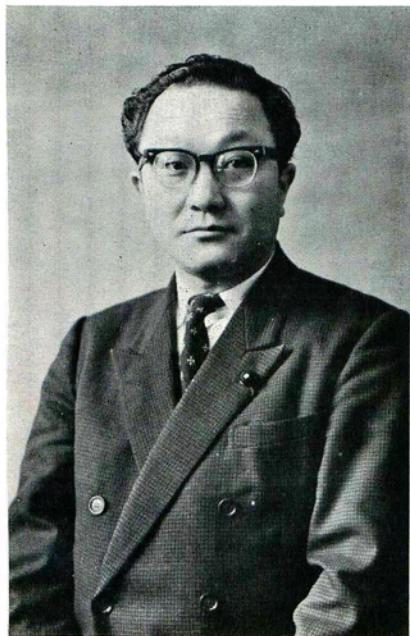
第 2 回定例道議会	1
本 会 議	2
決 議・意 見 書	20
議会運営委員会	23
常 任 委 員 会	25
特 別 委 員 会	39
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	
予算特別委員会	
請 願・陳 情	3

会 合

北海道・東北 6 県議会議長会	50
北海道・東北 6 県議会事務連絡協議会	50

6・7 月 の メ モ





副議長 塚田 庄平

前副議長太田益夫議員(社)の辞任(6月17日付)に伴う選挙の結果、6月18日の本会議において塚田庄平議員(社)が万場一致選任された。

就任のあいさつ

ただいま、選挙によりまして太田前副議長の後任に選出されまして、身に余る光栄にふるえております。

ご承知のとおり、非常に経験も浅く、また、不敏な者でございまして、この大任お引き受けいたしますにつきましては、内心非常にその任務の重さにじくじたるものを感じておる次第であります。

しかし、岩本議長とともに、立法府としての議会の権能、言論の府としての議会の権能を、私は微力ながら全力を尽くして発揮をいたしますよう努力をいたしたいと思います。

各位のあたたかいご指導を心からお願いを申し上げまして、私の就任のごあいさつといたす次第でございます。

(6月18日 本会議において)

議会の動き

第2回定例道議会

- ① 第2回定例道議会は、6月18日招集され、同日開会、会期を7月7日まで20日間に決定、つぎに太田前副議長(社)の辞任に伴う副議長選挙を行ない、塚田議員(社)が当選、引き続き、知事から利尻町杏形および幌加内町朱鞠内の大火ならびに6月上旬低気圧等による災害状況報告を聴取の後、西島(自民)、美濃(社)の両議員から緊急質問、また、旭川市における連続ハイヤー運転手殺人事件について、青木議員(社)から緊急質問、ついで、39年度補正予算をはじめ、これに関連する議案18件が上程され、知事から提案説明を聴取の後、去る6月16日発生の新潟地震による被災各県に対し見舞決議を行なつたあと、議案調査のため、6月19日から22日まで4日間休会した。
- ② 休会明けの6月23日から24日まで代表質問、25日からは一般質問に入り、26日には災害関係補正予算が上程さ

れ、知事から提案説明を聴取の後、引き続き一般質問を続行、翌27日に一般質問を終結、同日19人からなる予算特別委員会を設置し、議案の各委員会付託を行なつた。

- ③ 代表質問および一般質問における問題の中心は、道央新産都市建設基本計画、苫小牧工業港、明年度開発予算要求等総合開発の諸問題、利尻町杏形、幌加内町朱鞠内の大火、6月低気圧による農業被害等災害対策の問題および治山、治水、消防対策、市町の値上げ等物価の問題、開放経済下における酪農振興問題、米作の振興と米価対策、貿易振興対策、開拓農家負債対策、中小企業対策、産炭地振興対策、底曳禁止区域拡大と北洋転換対策、沿岸漁業振興問題、宅地規制と公害問題、へき地教員の充足、学力向上、道徳教育等教育の問題、道庁新庁舎建設、知事公館と北大演習林との交換および知事の海外視察をめぐる今後の道政の諸問題等が取り上げられた。
- ④ 予算特別委員会は、27日に設置され、各部所管に対する質疑が連日活発に行なわれたが、予定の会期には審査を終わるに至らず、会期を2日間延長、会期末の9日に審査を終了した。
- ⑤ 7月8日は、本庁舎建設調査のため、11人からなる道庁舎建設調査特別委員会を設置、会期末の9日は、39年度補正予算等を原案どおり可決して、ここに一切の案件を議了。

今定例会は、会期延長1回、開会以来22日日の7月9

第2回定例道議会に知事 から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
6.18	1	昭和39年度北海道一般会計補正予算	7.9 原案可決
同	2	昭和39年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同
同	3	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	4	漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	5	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	6	公有財産の売払処分に関する件	同
同	7	財産の取得に関する件	同
同	8	下水道事業に関する事務の事務委託に関する件	同

同	9	北海道防災会議条例の一部を改正する条例案	同
同	10	北海道収入証紙条例の一部を改正する条例案	同
同	11	北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案	同
同	12	北海道工礦業開発促進条例の一部を改正する条例案	同
同	13	北海道農業用機械更新基金条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道てん菜生産振興審議会条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案	同
同	16	北海道警察組織条例の一部を改正する条例案	同
同	17	風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案	同
同	18	北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案	同
6.26	19	昭和39年度北海道一般会計補正予算	同
同	20	昭和39年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算	同

本会議

日夕刻閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議決の状況			計
		原案可決	承認議決	報告のみ	
知事	28	22	2	4	28
議員	5	5	—	—	5
合計	33	27	2	4	33

⑦ 本会期中の緊急質問

○本年春季頻発の大火ならびに6月における水害、対策について

西島議員(自民)

○利尻町および幌加内町の大火ならびに6月上旬低気圧等による災害対策について

美濃議員(社)

○旭川警察署管内におけるハイヤー運転手殺人事件について

青木議員(社)

○6月18日 午前11時12分開議、岩本議長第2回定例道議会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、会期を6月18日から7月7日まで20日間に決定、つぎに、日程第3副議長の選挙を議題とし、選挙の方法は単記無記名投票により行なうこととし、議場の出入口を閉鎖、ついで点呼に応じて投票を行ない、開票立会人に権利(自民)、清水(社)、村上(公正ク)各議員を指名、開票の結果、投票総数88票(出席議員数と符号)、有効投票88票、有効投票中、塚田議員(社)88票で副議長に当選、塚田副議長から就任のあいさつがあり、つぎに、日程第4陳情第326号を議題とし、石炭対策特別委員会に付託することに決定、つぎに、知事から、利尻町および幌加内町の大火ならびに6月上旬低気圧等災害状況について報告の後、議事進行の都合により、午前11時39分休憩、午後2時54分再開、あらかじめ会議時間を延長、日程に追加して、西島議員(自民)から、「本年春季頻発の大火ならびに6月における水害、ひょう害対策」について緊急質問があり、知事から答弁、つぎに日程に追加して、美濃議員(社)から、「利尻町および幌加内町の大火ならびに

同	21	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	同
7. 9	22	特別職職員の退職手当の額を定める件	同

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
6.18	1	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件)	7. 9 承認議決
同	2	専決処分報告につき承認を求める件(工事請負契約の締結に関する件)	同
同	3	専決処分報告の件(北海道支庁設置条例等の一部を改正する条例)	報告
同	4	昭和38年度北海道歳出予算繰越計算書報告の件	同
同	5	昭和38年度支笏湖畔有料道路事業費継続費繰越計算書報告の件	同
同	6	昭和38年度北海道医科大学費継続費繰越計算書報告の件	同

議員から提出のあつた案件

会議案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7. 8	1	北海道議会会議規則の一部を改正する規則	7. 9 原案可決

決議案

提出月日	番号	件 名	議事経過
6.18		新潟地震に対する見舞決議	6. 18 原案可決
7. 8	1	道府倉建設調査特別委員会設置に関する決議	7. 8 原案可決

意見案

提出月日	番号	件 名	議事経過
7. 9	1	石狩、十勝連絡鉄道の早期建設に関する要望意見書	7. 9 原案可決
同	2	北海道内鉄道新線建設の早期完成に関する要望意見書	同

6月上旬低気圧等による災害対策」について緊急質問があり、知事から答弁、美濃議員(社)から再質問、知事から答弁、つぎに、日程に追加して、青木議員(社)から、「旭川警察署管内におけるハイヤー運転手殺人事件」について緊急質問があり、道警察本部長から答弁、つぎに日程第5議案第1号ないし第18号、報告第1号および第2号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに、議長から、去る6月16日発生の新潟地震に関し、書記朗読の決議文のとおり、見舞決議をすることについてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに、議案調査のための休会についてはかり、6月19日から22日まで4日間休会することに決定して、午後5時17分散会。

利尻町及び幌加内町の大炎並びに6月上旬低気圧等による災害知事報告

昭和39年第2回北海道議会定例会の開会に当り、過般宗谷支庁管内利尻町及び空知支庁管内幌加内町において発生した大火並びに道南、道央及び道東地域を襲つた低気圧による豪雨等による被害の状況と、これに対してとりました道の応急措置等につきまして、その概要を御報告申し上げ

請願・陳情

① 第2回定例道議会において各常任委員会ならびに特別委員会に付託された請願、陳情はつぎのとおりである。

請願

文書表番号	件名	請願者	付託委員会	審査結果
116	恩給格差是正に関する件	北海道退職公務員連盟 半沢 治	総務	継続審査
117	6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件	本別町長 岡崎 克雄	建設	同
118	6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件	同	農務	採択
119	6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件	同	農地 開拓	継続審査
120	準用河川ビリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	活込ダム放水路 流域農業被害協議会会長 土藏 勇	建設	同
121	準用河川ビリベツ川の氾濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	同	農務	採択

ます。

申し上げるまでもなく、本年に入りました3月の芽室町、5月の滝川市に引き続き大火災が相次いで発生いたしましたことは、誠に遺憾に堪えない次第であります。

これら大火による被害の状況並びにその対策について申し上げますと、まず、5月15日利尻町において発生をみました大火により、住家等236戸を焼失し、被災世帯203世帯898名の被災者を出し、このため、役場庁舎、国保病院、郵便局、漁業協同組合等主要な建物を殆ど焼失し、被害額約8億3,000万円、本道の離島火災としましては、戦後最大の大炎と相成つたのであります。

次に、5月16日発生をみました幌加内町におきましては、住家等116戸を焼失し、被災世帯94世帯351名の被災者を出し、このため、国鉄朱鞠内駅、開拓診療所、郵便局等を焼失し、約5億円にのぼる被害額となり、これら両町における被害総額は10数億円の巨額になりましたことは、誠に遺憾に堪えない次第であります。

道におきましては、災害の発生と同時に情況の把握に努めますとともに、各般の緊急措置をとつて参つた次第でありますと、これらの措置の概況等につきましては、お手許に配付いたしました資料のとおりであります。

今回の火災について、その発生原因等を審査に調査いたしてみると両町とも、異常乾燥注意報の発令下にあつたのでありますが、いずれも消防水利が悪く、かつ、地理

件名	請願者	付託委員会	審査結果	農地 開拓	継続 審査
122 に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件	同				
123 精神薄弱者収容支援護施設設置の件	大江村ともしひ 学園設立委員会 代表			厚生	同
124 沖合機船底びき網漁業の禁止区域拡大の件	渡島管内漁業協同組合長会長			水産	同
125 型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件(外1件)	藤谷作太郎 日高管内漁業協同組合長会長 奥田物衆			同	同
126 小平村村道川上線及び川上二又線を道道川上、留萌線の延長として道道に認定の件	留萌市長 原田 栄一			建設	同
127 小平村地内普通河川大とど子川及び温寧川を道費河川に認定の件	小平村長 五十嵐庄治			同	同
128 新冠町町道第3号路線を道道に認定の件	新冠町長 有田正太郎			同	同
129 岩尾内ダム建設促進の件	天塩川水系総合開発期成会長 士別市長 佐々木良五郎			総合 開発	採択
130 2級国道網走、旭川線設置の件	上川町長 野田 晴男			建設	継続 審査
131 江差町地内道費河川うぐいうぐい川水害対応工事促進並びに水害対策協議会会長による損害賠償等措置の件	小笠原吉郎			同	同
132 常呂、端野町町道吉野、北常呂町長 登線を道道に認定の件	上杉 武雄			同	同

的に消防支援に恵まれなかつたこと等の要因により、このように大規模な火災となつたものと存じます。

いうまでもなく、市町村の火災予防体制の整備につきましては、市町村はもとより、道におきましても貴重なる生命、財産の保全の立場から常日頃配意して参つているところであります、連続して起つた大火の経験に鑑み、この際市町村の消防活動力の充実を図り、広く地域住民による組織的な火災予防の住民運動を推進して参り、今後かかる事態の発生防止に極力努めて参りたい所存であります。

次に、今次の道南、道央及び道東地域を襲つた低気圧による豪雨等の被害の状況とこれに対してとりました道の応急措置等について、その概要を申し上げます。

6月2日午後、対馬海峡の西部に停滞していた低気圧は、発達しながら日本海を北東に進み、同月4日夜半宗谷海峡に達したのであります。このため、3日早朝には石狩、空知、胆振の各地方に集中的に降雨を齊らし、4日には道東方面に降雨地域が移動し、大雪山系では310耗を記録するに至りました。

この雨のため、千歳川、夕張川及び十勝川の本支流その他中小河川が氾濫し、家屋の倒壊、流失等を生じ、多数の尊い犠牲者を生じましたことは誠に遺憾であります。これら不慮の災厄に遭われました方々に対し衷心より御同情の念を禁じ得ない次第であります。

被災地域が広範囲であつたため、農業関係、土木施設等に

相当の被害が出ており、詳細はなお調査中でありますが、6月12日現在までに判明いたしました被害の概況は、お手許に配付いたしましたとおりであります。

死者 3名
負傷者 2名

を生じ

住家及び非住家の被害は、

全壊、流失 4戸
半壊、浸水 4,805戸

にのぼり、農業被害におきましては、

農地の流失、埋没 1,401ヘクタール
農作物の冠水、浸水 37,937ヘクタール

農業施設等 約 396箇所

土木関係被害におきましては、

道路の欠壊 547箇所
橋梁の破損流失 228箇所

林業被害におきましては、

治山 36箇所
林道 116箇所

その他水産、衛生施設等に若干の被害が発生いたしましたのであります。その被害総額は、約49億円に相成つた次第であります。

以上が被害の主なるものであります。道におきましては、気象台から低気圧情報を受領後直ちに関係支庁に対し、

133	斜里町地内道道美幌、斜里線中9号道路及び東2線道路経由を野田山道路及び7号道路経由に変更の件	斜里町長 藤谷 豊 同 同
134	石狩湾における中型機船底曳網漁業禁止区域拡大の件	石狩湾底曳禁止区域拡大期成会長 南達 達治 水産 同
135	恵庭町地内漁川上流部に多目的ダム建設の件	恵庭町長 田中 菊治 総合開発 同
136	長沼町西南部地区における内水排除施設施行の件	長沼町西南部地区内水排除促進期成会会長 渡辺才一郎 農地 同

陳情

文書表番号	件名	陳情者	付託審査委員の結果
287	利尻町脊形大火による漁業関係災害復旧措置の件	脊形漁業協同組合長理事遠藤 博司	水産採択
288	襟裳岬沖合海域の底曳漁業禁止区域拡大の件	幌泉町長 吉山勘之助	同 総統審査
289	釧路管内における流水被害対策の件	釧路村長 泉 重	同 採択
290	釧路管内における流水被害対策の件	同	厚生 総統審査
291	釧路管内における流水被害対策の件	同	建設 同

292	農地固定資産評価改訂に関する要望の件	当別町農業委員会会長 鹿野 恵一	総務 同
293	開拓農家転業に関する件	雄武町興和後藤 延政	農地 開拓 同
294	苦前町立東川小中学校校舎復旧対策の件	苦前町長 川村 秀治	総務 取り下げ
295	道道喜茂別、白老線を積寒法適用の件	喜茂別町長 菊地 久治	建設 審査
296	主要道道函館、臼尻、森線(川波地内)道路改良工事の早期完成の件	函館市長 吉谷 一次	同 同
297	函館空港拡張に伴う諸施設整備の件	同	同 同
298	道道山園、藻琴停車場線(東藻琴市街地から山園まで)の積寒法指定並びに改良整備の件	東藻琴村長 吉田 三伊	同 同
299	函館市市道川西26号線(市郡界線)を道道に認定の件	函館市長 吉谷 一次	同 同
300	釧路村村道オビラシケ川沿遠矢線を道道認定の件	釧路村長 泉 重	同 同
301	留寿都村、真狩村、豊浦町地内町村道を道道に認定の件	豊浦町長 正源 次作	同 同
302	奥尻村青苗地先海岸保全事業施行の件	奥尻村長 上埜 賢	同 同

気象情報のほか沿岸漁船対策及び曾農防災対策に関する通報を出して警戒措置をとる一方、災害発生と同時に状況の把握と各般の緊急措置をとつて参つた次第であります。

即ち、被害の著しい支庁地域には、道及び支庁職員をはじめ部局職員を現地に派遣し、被害の状況調査と応急対策の現地指導に当らせるとともに、移動無線機による情報連絡、道有ろ水器による給水、その他防災対策を実施したのであります。

また、道路交通の確保、被災者の避難誘導及び救出、緊急食糧の輸送、応急給水、冠水地域の排水等については、自衛隊及び道警本部と緊密な連繋をとり、応急措置を講じた次第でありますが、地元消防団等におきましても、被災者の救出、援護物資の給与等適宜な措置を講じたのであります。これら諸機関に対しましては衷心より感謝の意を表明する次第であります。

以上が被害状況及びその応急措置の概要であります、なおこのなかには、十勝地方における降ひようによる被害並びに局地的豪雨による被害が含まれておりますが、これらについてもその対策に万全を期して参る所存であります。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和39年度北海道補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まずははじめに、予算案についてであります、今回の予算編成に当たりましては、御承知のとおり、本年度当初予算是年間予算主義に基づき年度内において見透し得るすべての所要経費について予算化を図つたことに鑑みまして、今回の補正に当たりましては、基本的に次の方針により予算の編成を行なつた次第であります。

即ち、第1に、国庫支出金その他の特定収入の伴う経費で事業執行上今回予算化を必要とするもの

第2に、当初予算成立後において災害等の理由により今回緊急措置を要するもの

第3に、経常事業事務費については、当初予算において所謂基準経費を算定し、これが予算化を図つた経緯に鑑み、真にやむを得ない特別の事由がない限り追加補正の措置は行なわないこと

以上の方針に従い編成いたしました結果、今次歳入歳出補正予算の総額は、

一般会計 9億8,987万円

特別会計 5,506万円

303	果樹幼木共同管理園設置事業に対する助成の件	美瑛町長 佐藤 初吉	農務	取り下げ
304	長沼町に北海道立農業試験場設置の件	長沼町長 中川 清	同	継続審査
305	滝川市に北海道農業試験場移設の件	滝川市長 佐久間貞江	同	同
306	食糧自給政策確立に関する件	北農中央会会長 高橋雄之助	同	採択
307	昭和39年産米価対策に関する件	同	同	同
308	社会保障費の増額及び医療費引上げ要望の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 厚生毛利 昭子	同	継続審査
309	精神薄弱者施設増設の件	同	同	同
310	精神異常者收容施設増設の件	同	同	同
311	身体不自由老人の医療及び養護施設設置の件	同	同	同
312	札幌市にある三角山の採石事業中止措置の件	三角山山ろく住民代表、宮の森 明和会会長 仲谷 浩吉	文教	同
313	余市地方（小樽市、余市町、大江村）に道立園芸高等学校設置の件	余市町長 海野 幸雄	同	同

314	函館市立道南青年の家施設整備に対し道費助成の件	函館市長 吉谷 一次	同	採択
315	災害公営住宅割当ての件	滝川市長 佐久間貞江	建設	継続審査
316	札幌市地内月寒川ほか6河川を道費河川認定の件	札幌市長 原田 与作	同	同
317	札幌市地内道費河川（真駒内川、精進川）の改修及び厚別川改修工事早期完成の件	同	同	同
318	喜茂別市街道路の局部改良並びに側溝新設に対し助成の件	喜茂別町長 菊地 久治	同	同
319	酪農振興対策に関する件	北農中央会会長 高橋雄之助	農務	同
320	精神薄弱者收容援護施設設置の件	社会福祉法人桜ヶ丘学園ともしひ学園設立委員会代表 宮本 昌一	厚生	取り下げ
321	身体障害者の職業訓練所の増設並びに科目増設の件	北海道婦人団体連絡協議会会長 毛利 昭子	商工労働	継続審査
322	札幌市所在三角山の採石区城内における採石事業に関する件	三角山碎石株式会社更生管理人 本間 哲衛	文教 林務	同
323	沖合機船底びき網漁業の禁止区域拡大の件	渡島総合開発期成会長 吉谷 一次	水産	同
324	美唄職業訓練所夕張分所の昇格並びに訓練科目の増設の件	夕張市南清水沢町連合町内会会長 升本 一人	商工労働	同

合	計	10億4,493万円
と	り、こ	れを既
一	般	会
特	別	会
合	計	1,294億2,456万円 91億5,989万円 1,385億8,445万円

と相成る次第であります。

以下、今次補正予算の歳出の主なるものから順次御説明申し上げます。

まず、第一点といたしましては、火災対策に要する経費についてであります。さきにも申し上げましたように、これらの経費につきましては、可能な限り既決予算の転用によってそれぞれ応急措置を講じて参ったところであります、なお不足額及び今後の所要経費について今回それぞれ補正することといたしまして、

総	額	7,889万円
---	---	---------

を計上した次第であります、その主なものについて申し上げますと、今後災害対策に要する経費をも含め、

災	害	救	助	費	1,115万円				
災	害	假	設	住	宅	整	備	費	2,019万円

を、それぞれ計上いたしましたほか、罹災地の復旧計画を促進助成するため、利尻町杏形及び芽室町における火災復興土地区画整理事業の施行に伴う事業資金の円滑化を図るための経費として

土	地	区	画	整	理	事	業	費	貸	付	金	3,000万円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---------

325	北海道木材化学株式会社早 期再建に関する件(外1件)	旭川市長 五十嵐広三	同	同
326	茅沼炭礦閉山に伴う泊村振 興対策の件	泊村長 浜田 作美	石炭 対策	同
327	札幌市定山渓温泉薄別附近 に国民休暇村設置の件	定山渓観光協会 長 林 孝一	文教 林務	同
328	私立希望学園札幌第1高校 の授業料値上問題早期解決 の件	札幌市 雪田 臣治	同	同
329	土地改良事業促進の件	北海道土地改良 事業団体連合会 上川支部長 猪川 武一	農地 開拓	同
330	新酪農政策確立等に関する 件	北海道酪農民代 表者会議実行委 員長 姥名 茂次	農務	同
331	節婦漁港の修築工事実施の 件	新冠町長 有田正太郎	水産 採択	
332	喫茶営業に関する件	札幌喫茶同業組 合組合長 竹内 吉次	総務 継続 審査	
333	札幌市所在三角山の採石事 業継続の件	土地所有者 石川たか子	文教 林務	同
334	天塩町地内準用河川雄信内 川の全体改修事業早期竣工 の件	天塩町長 草刈 直	建設	同
335	斜網地域の強風災害対策の 件	斜網地域風害対 策委員長 片山 登	農務 採択	

を、また、利尻町杏形の水産冷蔵施設の復旧を促進するため、

水	産	加	工	施	設	火	災	復	旧	費	補	助	金	844万円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

を計上いたしました。

なお、このほか、罹災地における道関係の公共施設等の焼失に伴いこれが復旧に要する経費あるいは罹災住民の子弟に対する就学奨励費等についてもそれぞれ予算化を図つた次第であります。

また、6月3、4日道南、道央並びに道東地域において発生した低気圧による水害等の災害復旧対策関係経費につきましては、さきに、御報告申し上げましたとおり、現在、被災地において被害状況並びにその復旧に要する措置等については調査中であり、そのとりまとめを完了いたし次第速やかに所要の措置を講じたいと存じております。

次に、第2点といたしまして、国庫支出金等の確定に伴う経費についてであります。

まず、第1に、厚生関係経費といたしましては、今回新たにマザースホームの建設に対し助成をすることとし、

肢	体	不	自	由	児	特	別	療	育	施	設	整	備	費	補	助	金	874万円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

を、また、青少年補導センターの活動を一段と強化するための経費として、

青	少	年	補	導	セ	ン	タ	ー	活	動	費	補	助	金	525万円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-------

を計上するとともに、看護婦養成施設の充実を図るため、

336	大雪ダム建設促進の件	石狩川大雪ダム 建設促進期成会 代表 旭川市長開発 五十嵐広三	総合 採択
337	笛舞漁港の早期築設の件	幌泉町長 吉田勘之助	水産 総括 審査
338	日勝自黒漁港指定の件	同	同 同
339	留萌管内中型機船底曳網漁業禁止 区域拡大実行委員会長	留萌管内中型機船底曳網漁業禁止 区域拡大実行委員会長 熊谷小一郎	同 同
340	道道霧多布、厚岸線を積寒 法に基づく道路として指定の件	厚岸町長 貞藤 信男	建設 同
341	道道霧多布、厚岸線中奔渡 市街地内舗装工事実施の件	同	同 同
342	音更町地内における道道 (4路線)の新設及び終点 変更の件	音更町長 本家 三郎	同 同
343	へき地教職員の優遇措置の 件	北教組中央執行 委員長 大野 直司	文教 林務 同
344	冬島漁港修築工事実施の件	様似町長 留目 四郎	水産 同

昨年に引き続き助成を行なうこととし、

看護婦養成所整備費	2,437万円
を計上いたしましたほか、	
精神薄弱者福祉費	633万円
児童保護育成費	372万円
技能訓練費補助金	620万円

等をそれぞれ計上いたした次第であります。

第2に、産業経済関係経費といたしましては、農業構造改善事業について本年度から新規に事業を実施する一般地域対策経費として、

農業構造改善事業一般地域対策費	2,482万円
を増額計上いたしましたほか、農業共済団体の指導育成に要する経費として	

農業共済団体育育成費	5,162万円
を、また、開拓営農振興対策の一環として営農機械化を更に促進するための経費として、	

開拓営農特別振興施設費	1,147万円
を計上いたしましたほか、	

国有貸付雌牛払下事業費	2,621万円
森林保護費	1,011万円
中小企業振興対策費	1,795万円

をそれぞれ計上いたしました。

第3に、土木及び災害復旧関係経費といたしましては、過年度発生単独災害復旧費の起債の確定に伴い、

② 繼続審査中のもの。

請 願

文書 表番 号	件 名	付 委 員 会	審 査 の 結 果
96	心身障害者の医療、福祉向上に対する諸対策の件	厚 生	採 択
104	浜益村国民健康保険病院新設に対する助成措置要望の件	同	同
95	心身障害者に対する雇用促進と職業訓練所施設増強の件	商工労働	同
112	道立帯広職業訓練所に機械科、車両整備科増設の上西帯広工業団地に全面移転の件(外1件)	同	同
91	雨害、冷害、疫病による罹災農家対策の件	農 業	同
8	手稲町、小樽市、石狩町所在新川改修工事の件	建 設	同
36	士別市地内大牛別川支流仲線川を道費河川に認定の件	同	同
60	幌泉町地内町道襟裳灯台線襟裳公園循環道路(2路線)を道道区域に変更の件	同	同
111	漆生産振興対策の件	文教林務	不 採 択

災害土木復旧費	1億 200万円
港湾災害復旧費	600万円

を、また、土地区画整理組合に対し国の貸付枠の確定に伴い、

土地区画整理組合貸付金	2,000万円
を増額計上いたしましたほか、	

道路新設改良費	1,156万円
河 川 改 良 費	1,780万円

チリ地震津波対策費	2,033万円
-----------	---------

等をそれぞれ計上した次第であります。

第3点といたしましては、今回緊急に措置を要する経費についてであります、

農産物の生産増大に伴う農業倉庫の整備促進に対処するための経費として、

農業倉庫整備対策費	800万円
を、また、草地造成改良事業及び土壌改良事業等農業機械化の促進を図るため、従来から道が行なつて来た道有機械の更新については、これら機械の管理運営の合理化と、その効率的な運用を期するため事業体に更新せしめることとし、これに要する経費として、	

農業機械化促進費	9,888万円
を計上いたしました。	

次に、水産物の価格安定の維持を図り、水産加工対策を推進するための経費として、

115	石狩十勝連絡線中(石勝線) の早期着工の件(外1件)	総合開発	採 択
-----	-------------------------------	------	-----

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 委 員 会	審 査 の 結 果
133	北海道市町村税の減税とこれが完全補填の早期実現の件	総 務	採 択
138	長期療養者に対し冬期救護措置の件	厚 生	議決不要
179	漁業労働対策推進の件	同	採 択
190	旭川市に歯科技工士及び衛生士養成所設立に対し道費助成の件	同	同
255	福祉センター設置の件	同	同
286	生活困窮長期療養者に夏期見舞金支給の件	同	同
278	乳価値下げ撤回に関する件(外1件)	農 業	同
279	畜産物価格安定対策の件	同	同
241	美唄市峰延町2号川溜池災害復旧工事を道営災害工事として実施の件	農地開拓	同

水産加工施設建設費補助金 1,955万円
を計上いたしました。

また、地すべりのため災害の危険にさらされている箇所を緊急に調査するための経費として、

砂防調査費 600万円
を計上いたしました。

次に、社会教育活動の促進を図るため、青年の家並びに郷土館の設置について助成を行なうとともに、農山漁村における青少年の健全育成に資するため、農村モデル図書館設置費補助金及び農村青少年育成費をそれぞれ計上した次第であります。

なお、以上のはか、当初議会において既に議決を得ております警察職員160人の増員に要する経費として、今回

警察職員費 4,327万円
を計上いたした次第であります。

以上は、歳出の主なるものについて申し上げたのですが、これに見合う財源といたしましては、

分担金及び負担金	1,406万円
使用料及び手数料	555万円
国庫支出金	3億 795万円
財産収入	2,650万円
繰入金	9,888万円
繰越金	2億8,900万円
諸収入	4,393万円

道 債 2億 400万円
合 計 9億8,987万円

を計上し、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計といたしましては、今回北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計について 5,506万円を計上いたしましたのは、大麻団地における下水道の設置について江別市が設置者となりこれが事業の執行及び管理については当分の間道が事務委託をすることに協議がととのいましたので、これらに要する経費等について国庫補助金及び財産売払代金を収入見合いとして計上いたした次第であります。

以上は、予算案の大要について申し上げたのですが、次に付属案件の主なるものについて御説明申し上げます。

まず、議案第11号北海道屋外広告物条例の一部を改正する条例案についてですが、本件は、屋外広告物設置の現状に鑑み、新たに建築基準法に基づく住居専用地区等を禁止区域に加える等の措置を講ずるとともに、条例違反に対する罰則を強化し、もつてその運用の適正と規制の実効を期そうとするため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案についてですが、本件は、新産業都市建設促進法に基づく新産業都市の区域指定に伴い、当該区

242	上富良野町島津、富原地区を道営圃場整備事業として施行の件	同	同
243	滝川市東滝川地区の圃場整備事業を道営事業として実施の件	同	同
257	国営大野平野かんかい排水事業中、道営事業の予算計上反対の件	同	不採択
271	上川町における道営客土事業施行の件	同	採択
15	広尾町地内農家林拡充事業推進の件	文教林務	不採択
229	江別市にカウンセラー配置の件	同	採択
230	林業振興対策推進の件	同	同

③ さらに継続審査されるもの。

請願

文書番号	件名	付託委員会
62	音楽、舞踊等に対する入場税撤廃の件	総務
67	空知支庁庁舎新築の件	同

68	労働者音楽協議会に対する不当課税撤回の決議要請の件	同
83	旭川市新町地区に交番設置の件	同
110	石狩川汚水被害に関し措置の件	同
9	婦人洗髪料廃止要望の件	厚生
97	公衆浴場入浴料金改訂反対の件	同
29	商工行政及び労働行政推進対策確立の件	商工労働
73	農林水産業失業保険の当然適用要望の件	同
77	北海道立園芸試験場設置の件	農務
92	上川支庁管内にそ菜果樹試験研究機関設置の件	同
108	道有貸付種雄馬の貸付料免除の件(外5件)	同
5	小平村道川南本郷線留萌市道中幌線区間を道道に認定の件	建設
6	小平村地内住吉停車場線を道道に認定の件	同

域における工業の開発促進に資するために必要な不均一課税を行なうこととするため、この条例を制定しようするものであります。

次に、議案第13号北海道農業用機械更新基金条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、農業用機械の効率的な運用とその導入の充実促進を期し得るように現行の基金の使途の範囲を拡充する等の措置を講ずるため、この条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第17号風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、風俗営業等取締法の一部改正に伴い飲食店営業の深夜における営業に閑し、営業の場所、営業時間等について制限し、年少者に関する雇傭及び営業場所への立入り制限の調整等を規定するとともに、風俗営業の現況に鑑み、適正な法の運用を期するよう営業区分その他の条文の整備をするため、この条例を制定しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました予算案並びにその他の案件について、その概要を御説明申し上げた次第であります。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、この機会に、今回の海外観察につきまして一言帰国の御挨拶を申し上げたいと存ずる次第であります。

御承知のとおり、私は去る4月15日米国知事会からの招聘により、第2回目米国知事会議に出席いたしまして、米国の地方行政等の現況について見学する機会を得ましたので、

7	小平村地内村道鬼鹿停車場線を道道に認定の件	同
23	石狩町町道生振3線、生振北13号線、生振8線、幕別線(4路線)を道道認定の件	同
24	砂原村地内掛inton、紋兵衛砂原地区のがけ地崩壊に対する防災工事施行の件	同
43	新冠町町道第3号道路を道道認定の件	同
48	上富良野町地内十勝岳産業開発道路新設工事施行に対する助成等の件	同
59	新得町道岩松、新屈足間及び鹿追町道瓜幕、西上幌内間道路を道道に認定の件	同
69	乙部村地内道立自然公園「しひの岬」観光道路存置の件	同
72	福島町町道福島停車場線及び町道美山線(吉岡停車場道路)を道道に認定の件	同
84	奥尻村村道稻穂線、滝の油海岸線、滝の油2号線、宮津開拓2号線の一部宮津開拓3号線を道道認定の件	同
87	長万部町地内道道長万部東瀬棚線の国縫市街地舗装工事実施の件	同
88	村道鹿部駅線を道道に認定の件	同
89	道道大沼公園線及び大沼公園鹿部線の改良舗装工事実施の件	同

さらにその機会に欧洲に出張し、その産業、文化、社会福祉に関する施設、事業等を視察いたし、6月2日全日程を予定どおり終え帰国いたした次第であります。

このたびの海外観察を通じまして、見聞の狭い私としては、数多くの貴重な収穫を学び得たのであります。私はこれらを冷静に咀嚼し、慎重に検討を重ね、今後本道開発の前進、道政の進展に資し得ると思料するものについては、漸次これを施策のうえに反映するよう努めて参る所存でありますので、各位の一層の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

新潟地震に対する見舞決議

(昭和39年6月18日 原案可決)

6月16日新潟地方を中心として発生した大地震により、多数の尊い犠牲者を生じ、住宅、道路、橋梁、産業施設等にも甚大な被害をうけたことは、誠に痛心の極みであり、深く御同情の念を禁じ得ません。

県民一致してすみやかに復興されんことを心から祈念し、ここに本議会は決議をもつて衷心より御見舞の意を表します。

昭和39年6月18日

北海道議会議長 岩本政一
被災関係各県知事(あて)
被災関係各県議会議長

90	松前町原口地区に海岸護岸工事実施の件	同
98	芽室町地内普通河川(渋山川、シブサラビバウシ川、東久山川、パンケホロナイ川)の4河川を準用河川に認定の件	同
99	鹿追町地内主要道道本別、新得線の一部区域変更の件	同
100	鹿追町地内準用河川(然別川)改修事業の促進並びに調査の件	同
101	道道栗山、恵庭線中北長沼市街地区の道路舗装工事実施の件	同
102	知内村湯の里地区におけるチリチリ橋架替工事に対し道費助成等の件	同
103	知内村地内の海岸に対し防災工事実施の件	同
106	富良野町町道麓郷連絡線を道道に認定の件	同
107	富良野町、山部村間町村道5区本通線を道道に認定の件	同
113	湧別町町道芭露停車場線を道道に認定の件	同
114	南富良野村村道落合線、落合トマム線及び占冠村村道占冠トマム線(3路線)を道道に認定の件	同
71	国営畠地土地改良事業の受益者負担軽減の件	農地開拓

○6月23日 午前10時56分開議、諸般の報告の後、日程第

1議案第1号ないし第18号、報告第1号および第2号を議題とし、代表質問に入り、

奥野議員(自民)から、①昭和40年度開発予算問題に關し、地域開発計画をどのようにおりこむか、これがスケジュール、開発予算に盛る重点事項、新産都市建設基本計画が明年度予算に間に合わない場合、追加要求等をするか、道路予算要求に対する考え方、治山治水対策に關し、災害未然防止のための推進方策、特にダム建設の現況と今後の推進に対する見解、河川改修事業の現況と対策、沿岸漁業構造改善対策の明年度の基本的構想、苫小牧工業港問題に關し、大阪工業会の本道視察団が、道央地区開発計画に批判をしているが、道民の不安除去のため知事の所信を明示することに対する見解、特に重化学工業の誘致に關連して、室蘭地区と苫小牧地区との二重投資の批判に対する見解、苫小牧工業港の明年度予算要求の内容、新潟地震による石油精製工場の災害にかんがみ、道内におけるこれら地帶に対する整備推進対策、②農業問題に關し、開放経済体制下における酪農振興の基本的推進方策に対する所見、大規模草地開発推進に対する見解、③開拓農家負債対策に關し、延滞金の分割払い、資金の融資等具体策実施に対する所信、離農希望の開拓農戸数、④消費物価安定対策に關し、北海道価格解消に対する知事の所信、市乳販売価格引き上げ対策、大び

ん用器の普及、販売方式および流通機構改善に対する所信、金融引き締めによる中小企業金融対策に關し、資金難緩和のための措置および企業倒産防止に対する経営指導対策、⑤知事の海外視察に關連して、第2期道総合開発計画の基本構想等を変更する点はないか、海外視察結果を明年度予算の要求および今後の道政にどのように反映させるか、本道農民のあり方に対する見解、⑥都市周辺における宅地造成が無計画に行なわれ、自然が破壊されていることについて今後の国土保全、緑地保存対策および宅地造成の規制方法に対する所見、知事公館と北大演習林との交換の経緯および見解、道庁新庁舎推進に対する所見、開道100年記念事業計画の構想、⑦教育問題に關し、本道教職員の服務態度および最近の不祥事件続発に対する今後の対策、へき地学校教職員の充足対策、現在の実態および福利厚生、昇級期間の短縮、特別昇級等に対する見解、教職員の研修施設拡大を早急に講ずる考えの有無、当面する学力テストの実施、学校管理規則の改正、道徳の指導資料利用等に対する所見、教育のビジョンに対する教育長の所信等について質問、議事進行の都合により、午前11時47分休憩、午後1時8分再開、休憩前の奥野議員(自民)の質問に対し、知事、教育長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、つぎに、

阿部議員(公正)から、①総合開発の推進問題に關し、開放経済体制への移行に即応して、本道総合開発を

13	高校総合制持続充実の件	文教林務
14	私立学校に対し道費の助成及び助成制度確立の件	同
16	札幌市における高校定時制教育の拡充整備の件	同
18	釧路市立北陽高等学校道立移管の件	同
20	病虚弱児教育のための養護学校設置の件	同
21	釧路市に国立工業高等専門学校誘致の件	同
25	病虚弱児教育に從事する教員の定数増等要望の件	同
33	音楽課程高等学校設置の件	同
34	道立北見北斗高等学校移転改築の件	同
39	町立八雲小、中学校特殊学級「ひまわり学院」を道立養護学校に移管の件	同
40	道立函館商業高等学校校舎改築の件	同
51	江別市に道立高等学校新設の件	同

79	高校進学希望者収容計画の修正及び教育費の父母負担軽減等の件	同
80	道立工業高等学校に印刷科設置の件	同
82	札幌市に公立普通高校新設等の件	同
93	北海道に美術課程高校設置の件	同
94	心身障害者に対する教育向上対策推進の件	同

陳 情

文書 表番 号	件 名	付 委 員 会
21	暴力追放の件	総務
26	汚水対策の件	同
38	北海道芸術大学旭川分校の昇格拡充に伴う地元負担事業に助成の件	同
122	小、中学校敷地内の国、道有地の無償下げの件	同
139	農地等固定資産評価改訂に関する要望の件	同

どのように対応していくか、大阪工業会の開発批判に関し、関係行政機関の足並みがそろっていないことに対する今後の対処方針、道央新産業都市、市町村としても独自の開発構想をもつているが、これが調整措置、苫小牧地区に地場産業進出の動きがあることについて重化学工業誘致との調整に対する見解、新産都市建設に必要な資金調達の見通しおよび地元負担軽減対策、②災害対策に關し、鉄道橋拡幅の際、下流の拡幅を行なわないと被災を受けた例が白老川にあるが、これが関係機関との連携、水害被災者救済のため天災融資法に準ずる道独自の助成措置制度化に対する見解、消防施設の充実および弱小市町村に対する具体的援助策、自由消防団員の減少および団員の待遇改善に対する見解、新潟地震に関連して、本道における地震対策、特に地域防災計画との関連性、石油タンク等危険物の規制および保安対策ならびに化学消防体制の実情、③本道沿岸漁業振興と水産团体のあり方に關し、道漁連の策定した3カ年計画は消極的であると考えるが、指導の実情、販売手数料の引き下げに対する見解、開放経済体制下における水産物貿易自由化対策に対する見解、漁連を窓口とした水産物中継加工貿易を行なうことに対する見解および今後の道漁連に対する道の指導方針、④農政問題に關し、開放経済体制下における本道農業の振興方策および農畜産物の貿易自由化対策に対する知事の所信、⑤林産業振興問題に關し、林

産業の近代化、高度化に対する見解、本道木材需給のアンバランスと外材輸入の積極的推進に対する見解、林産物輸出の恒久対策の樹立、林業信用基金の拡大等特別金融対策、森林組合の育成強化施策の方針、林業構造改善事業の内容および実施方針、森林資源の造成強化対策に対する知事の所信、⑥中小企業救済対策および貿易振興問題に關し、金融引き締めによる中小企業救済のため、道として信用保証協会を通じて救済をはかる意思の有無、融資制度樹立に対する見解、中小企業基本法に關し、諸施策の実施を国に対し要請する考え方の有無、貿易振興の基本的対策、北海道貿易物産振興会貿易部門の活動方向、道貿易部門の機構拡大および香港貿易事務所の運用方針、道產品の基本的な輸出振興方針、対岸貿易に対する基本的な考え方、⑦教育問題に關し、学校管理規則改正の趣旨および学校運営にもたらす効果、市町村教委に対する指導および改正の状況、管理職手当の予算措置および支給の時期、道徳教育と青少年健全育成に關し、道徳教育の振興方針および具体策、道徳教育の実施状況および未実施校の解消策ならびに今後の指導方針、道徳指導資料の配付状況および活用状況ならびに愛国心、道徳心の高揚に対する所信等について質問、知事、教育長から答弁があつて、午後4時35分延会。

184	工場等廃水の規制強化の件	同
186	国旗掲揚に関する件	同
187	沿岸漁業者及び漁業協同組合に対する課税対策の件	同
233	札幌医科大学に歯学部設置の件	同
272	流水公害対策の件	同
157	北海道中央災害病院建設の件	厚生
211	北海道中央災害病院建設に関する件	同
244	入浴料金値上げ反対の件（外1件）	同
180	漁業労働対策推進の件	商工労働
185	漁業に対する失業保険の完全適用実施の件	同
193	社団法人「根つこの家」建設に対する助成の件	同
246	千歳空港を臨時国際空港に指定の上必要施設整備の件	同

248	国際航空路線の北海道への臨時寄港実現の件	同
4	北海道農業博物館建設の件	農務
95	農業災害補償制度の拡充強化の件	同
204	果樹農業振興に関する件	同
205	飼料作物優良種子の改良並びに増殖費助成措置に関する件	同
213	北海道種雄豚検査条例設定の件	同
24	普通河川ベンケチン川、長流枝川、鎌鍊川を道費河川に認定の件	建設
39	道道尾幌昆布森釧路線中、釧路市桜ヶ丘昆布森区間の路線変更の件	同
43	本別町地内町道押幌川沿道路に架設の長命橋を永久橋架換の件	同
47	池田町地内町道ケナシバ原野道路並びに本別町町道本別押帶間道路の道道昇格について早期認定の件	同
52	俱知安町道赤井川村道を道道に認定の件	同
65	恵庭町地内普通河川柏木川及びルルマップ川を準用河川に認定の件	同

○6月24日 午前10時48分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第18号、報告第1号および第2号を議題とし、代表質問を続行。

新川議員(社)から、①対岸貿易および平和問題に関連して、知事は、海外視察によつて国際情勢をどのようにキヤツチしてきたか、日ソ間の懸案事項解決のため知事または副知事が訪ソする考えの有無、対ソ貿易拡大に対する具体策の明示、对中国関係に關し、中国貿易市場の動向をはあくし、多角的目中貿易の促進に対する所信、中国見本市の本道誘致に対する見解、市場調査のため、業者の長期派遣助成指導措置、ホークの本道搬入が、日ソ友好関係に及ぼす影響、ソ連議員団の来道に関する防衛庁政務次官の談話に対する見解、海外視察によつて平和というものをどのように感じ取つてきたか、事前連絡なしに小樽港へ米潜水艦寄港の事実があるが、その経過および知事のとつた処置、浦河地区においてF104ジェット機衝撃音により、サラブレット種の死産、流産が増えていることについて、補償要求に対する経過および今後の対処方針、②総合開発問題に関連し、臨時行政調査会総合調整班において、内閣府新設の構想を打ち出しているが、道としても考え方をまとめ、調査会と話し合う必要の有無、道央新産都市建設基本計画策定にあたり総合開発委の付帯意見4項目を、基本計画作成上最優先的に取り上げ策定すべきと考えるが知事の所見、新産業都

市計画と第2期道総合開発計画との関係は、現実面で矛盾していると考えるがこれに対する所信、市町村の新しい要望をどのようにおりこむか、またこの調整により第2期計画の手直しが当然必要となつてくるが、これに対する考え方、苫小牧工業開発地区のあり方について再検討することに対する見解、工業用地等の値上りについて何ら強力な施策が行なわれていないことについて早急に対策を樹立すべきことに対する見解、労働力の道外流出対策として、道の機構の中に、労働力対策本部を設置することに対する見解、明年度開発予算要求に対する態度、③物価対策問題に関し、道民消費生活に対する知事の認識、物価総合抑制対策を速かに樹立することに対する見解、理髪料金値上げに対する保健所の不当干渉事実に対する見解、北海道価格について公正取引委に提訴することに対する所見、市乳小売価格値上げについて道のとつた措置、雪印牛乳販売協同組合が6月11日に値上げ実施にふみ切つたことに関する、農林次官通達の30日前の届出義務に違反するものと認められるが道のとつた行政指導、値上げ自歎を要望しながら、値上げ容認の態度に急変した事情の明示、今までの業界のとつた措置、全道労協、物価反対道民会議の申し入れに対し態度を明確にしていないが、これが要望実現に対する見解、今後の牛乳品質検査の方針および業者に対する指導、④知事の行政指導態度および知事公館の交換問題に關し、北大演習

86	厚岸町地内厚岸霧多布間道道路線変更に対し行政措置の件	同
88	帶広空港建設に伴うターミナル・ビルデング並びに附帯施設の工事に対する道費助成の件	同
89	弟子屈町道(町道弟子屈停車場線、町道栄橋線、町道北2条西2丁目線、町道高台線)を道道に認定の件	同
103	石狩川に札幌大橋架設要望の件	同
137	幌加内町町費河川[13線川]並びにソーランナイ川(雨竜川支流)を道費河川に認定の件	同
188	下水道事業に対し道費補助実施の件	同
195	俱知安町地内尻別川(東条地先)護岸工事実施の件	同
207	国鉄苫前駅から苫前漁港に至る町道を道道に認定の件	同
208	建築行政に関する要望の件	同
209	厚田村地内道道月形、厚田線の改良工事促進の件	同
210	室蘭市における海員会館の建設に対し道費助成の件	同
214	中川村地内道道板谷佐久停車場線舗装工事実施の件	同

220	釧路市における防災建築街区内外建築物の建設に対し特別融資制度確立の件	同
221	道道網越、狩太、俱知安線の早期改修工事実施の件	同
222	道道狩太、ニセコ線早期改修工事実施の件	同
223	旭川市道4号、42号、90号、106号、233号道路の道道認定及び旭川市地内道道整備、東旭川、神楽線並びに幌加内、旭川線の一部路線変更の件	同
224	旭川市地内道道瑞穂旭川停車場線中東旭川2丁目以東旭山間及び市道国鉄東旭川駅前道路舗装工事実施の件	同
225	狩太町藻岩山観光道路開設の件	同
256	道道小樽、定山渓線拡幅及び舗装等整備の件	同
260	旭川市及び東川町地内道道旭川大雪山層雲峽線舗装工事実施の件	同
261	室蘭市地内普通河川、チマイベツ川、ボロベケレオタ川の2河川を道費河川に認定の件	同
273	今金町に北海道特別低家賃住宅建設の件	同
276	北海道離島航路事業に対し国庫補助金増額の件	同

林と道立農試、知事公館との交換に関する北大側の意向打診の内容、波紋をよぶこの種問題を簡単に取り扱つた知事の行政態度、交換後の北大演習林の措置、道庁新庁舎建設作業の進捗状況、⑤農業問題に関し、外国輸入農機品輸入に對処する構え、農産物の貿易自由化を控えて道はどのような措置を国に要請するか、農業の合理化方策、特に、乳業権の設定、乳業企業の実態はあく調査、乳価の取り決め再検討等に対する知事の態度および見解、多頭数飼育問題に関し、道独自の調査をし、対策を立てる考え方、および方針等について質問、議事進行の都合により、午後1時11分休憩、午後2時53分再開、あらかじめ会議時間を延長、休憩前の新川議員(社)の質問に対し、知事から答弁、新川議員から再質問、知事、企画部長から答弁があつて、午後5時21分延会。

○6月25日 午前10時50分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第18号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

谷口議員(自民)から、①防災態勢の整備に関し、中小都市における消防力の整備対策、消防法の定める基準に到達することに対する所見、常設消防の指定もれとなつた市町村対策、②医療法の一部改正に伴う公的医療機関の病床規制により、市町村における病院増設の困難性とこれが実情に沿わない場合の対処方針、救急医療態勢の

現状および今後の指導方針、交通不便な農漁村地帯における眼科、耳鼻咽喉科等の疾病に対する医療対策、③民間社会福祉事業の振興対策に関し、特に施設改善のための資金対策に対する所見、本道における精神障害者の将来の振興方策、国民健康保険推進に対する見解、国保直営診療施設における医療従事者の確保および赤字診療施設に対する財政対策、④建設業の指導育成対策に関し、建設業改善のための審議会設置に対する見解、地元建設業への発注および建設業に從事する労働者について、冬期間など、失業保険受給期間中に職業訓練を実施することについての見解等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午前11時49分休憩、午後1時53分再開、つぎに、

嶋田議員(社)から、①米作振興問題に関し、本道における今後の稲作振興対策および食糧行政に対する知事の所見、最近における造田面積の増加に伴い、長期改善計画を手直しする考えの有無、農業構造改善計画事業における大型機械導入方策および基盤整備のための新水稻技術体系の整備に対する見解、②昭和39年生産者米価決定に当つての知事の基本的態度、農民団体の打ち出した価格およびこれを政府に要望することに対する見解、政府が生産者米価と消費者米価についてスライド制を採用することは、影響が大きいと考えるが知事の見解等について質問、知事から答弁、嶋田議員(社)から再質問2回、

281	道道三笠、栗山線の改良工事実施の件	同	158	岩見沢市に道立工業高等学校設置の件	同
282	栗山町地内雨煙別川、エキモアンル川を道費河川に認定の件	同	161	夕張市立高校に全日制課程（職業科）一間口増設の件	同
283	栗山町道南学田、円山線を道道に認定の件	同	163	公民館の振興充実要望の件	同
284	札樽第2国道早期実現方要望の件	同	226	教育振興対策推進の件	同
277	魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件	水産	227	町立福島高等学校を道立に移管の件	同
285	道立水産試験場室蘭分場の総合試験場昇格の件	同	228	町立新得高等学校道立移管の件	同
14	道立留萌工業及び商業高等学校の設置並びに校舎改築の件	文教林務	231	幼稚園教育振興計画再検討要望の件	同
80	苫小牧市に道立高等学校新設の件（外1件）	同	232	道立標茶高等学校を農業自営者養成農業高等学校拡充整備計画実施校に指定の件	同
93	北海道美術館建設促進の件	同	251	北オホーツク道立自然公園指定の件	同
114	知床半島突端地域を史跡名勝天然記念物に仮指定の件	同	254	特殊学級教育振興の件	同
127	札幌市に北海道立博物館建設の件	同	270	昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件	同
144	道立岩見沢農業高等学校屋内運動場増改築の件	同	199	室蘭、八戸間航路開設方の件	総合開発

知事、農地開拓部長から答弁、あらかじめ会議時間を延長、佐野議員(社)から、速記録調査のため、暫時休憩せられたい旨の議事進行発言があつて、午後2時52分休憩、午後5時35分再開、休憩前の嶋田議員(社)の質問に対し知事から補足答弁、議長の特別許可により、嶋田議員(社)から発言があつて、午後5時37分延会。

○6月26日 午前10時35分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第19号ないし第21号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第18号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

諒訪田議員(社)から、①治水対策に関し、治水事業の早期完成に対する見解、現行治水計画を大幅に修正する用意の有無、本道河川となるべく多く1級河川に格付けすることに対する見解、被害激甚の普通河川を準用河川昇格に対する見解、復元困難な用地の流失に対する措置対策、被災市町村に対する財政援助および河川調査予算の増額に対する見解、②開拓農家対策に関し、開拓農家負債の具体的方策、特に、離農開拓農家のため、開拓者資金の条件緩和等中央折衝に対する見解、予算を大幅に増額し、離農を早期に完了させることに対する見解、離農助成金45万円の増額および離農後における再就職指導あつせんに対する所見、今後の開拓者に対する営農振興

方策および無電灯開拓農家解消に対する見解等について質問、知事から答弁、諒訪田議員(社)から再質問、知事から答弁、つぎに、

高橋(辰)議員(自民)から、旧土人保護法により下付された給与地が未登記となつているものが多いことについて、これが登記を早急に行政指導することに対する見解、旧土人不良環境地区生活改善施設整備5カ年計画を延長する意思の有無および生活館、共同浴場、作業場の進行状況等について質問、知事から答弁、議事進行の都合により、午前11時46分休憩、午後1時30分再開、

西鳥羽議員(社)から、①産炭地問題に関し、今後の産炭地問題に対する具体策をどのように打ち出していくか、特に、中高年令層が再就職できない半面若年労働力が不足している実情に対する措置対策および見解、美唄の山田号製糖会社の火災に関し、会社の再建促進に対する見解、②道策会社の諸問題に関し、木材化学株式会社が会社更生の手続きを行なつてることについて、知事のとる責任体制、北日本航空株式会社の合併後における道内路線確保充実のための今日までの責任体制、道策会社のほとんどが労働協約を締結していない理由および責任体制、③職業安定法の改正に関する、今の中高年令者の就職促進対策および道の労働政策の体制等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、西鳥羽議員(社)から再質問、知事、労働部長から答弁、つぎに、

林(謙)議員(自民)から、①教職員の人事交流と充足対策に関し、道独自としての職員構成を中心とする人事交流実施に対する見解、また、校長、教頭の任命にあたつては、辺地に3年以上勤務したものでないと起用しないということを明確化することに対する見解、へき地校と都市周辺校との人事交流およびへき地勤務教員の待遇改善ならびに住宅整備に対する制度的、抜本的改善、人事異動権について、今後一切組合と話し合いをしないという決意の明示、②高校通学区制問題に関する、明40年度から中学区制を実施する意思の有無、実施困難な場合の措置、総合選抜制による弊害解消策、③高校入学選抜方法の改善方策、④教育課程研究集会の完全実施に対する見解および今後の改善対策、道徳教育実施状況不振の原因、授業時間の確保等学校管理改善に対する具体策、特に、教職員の服務規律に対する見解および指導行政の確立と今後の改善策、研修制度に関する、公的研修の定義を明確にすることに対する見解、本年度小中校の教育課程研究集会開催要綱中、第5項「教育機関の関係団体」の具体的意味および「協議」の解釈等について質問、教育長から答弁、議事進行の都合により、午後3時44分休憩、午後4時7分再開、つぎに、

湯田議員(社)から、①礼文島の風土病エビノコツクス

症対策に關し、医師等を中心とした対策委員会設置および感染源防止のための費用援助対策に対する見解、簡易水道を全島くまなく実施するため政府に対し助成費の引き上げ、必要経費を国の負担とするよう要請することに対する見解、②札幌医科大学に歯学部設置意思の有無および設置困難な場合対策委員会設置に対する見解、③ILO87号条約批准に関する資料を扱いとした理由、並びに全道支庁長に対しこの資料を市町村に送付するよう指示したことの有無、単なる支庁長の判断で出した場合の責任等について質問、知事から答弁、湯田議員(社)から再質問、知事から答弁があつて、午後5時5分延会。

知事説明要旨

ただ今議題となりました災害対策関係予算、その他の案件についてその概要を御説明申し上げます。

先ず予算案についてありますが、6月低気圧による被害の状況並びにそれに対する応急措置等の概要につきましては、本定例会開会に頭報告申し上げたところですが、道といたしましては、これら農業、土木、林業関係被害の現状に対処するため、国に対しその対策を要請いたすとともに、既決予算の枠内操作によつては必ずしも充分でない点について、今回その補完を行ない、これが対策に遺憾のないよういたそうとするものであります。

なおこの際併せて、本年4月の融雪灾害対策関係経費についても、必要予算を計上した次第であります。

今回予算化いたしました主なるものについて申し上げますと、

まず、農地、農業用施設の復旧に要する経費として、
耕地災害復旧費 2億 772万円
耕地災害復旧事業事務費 1,215万円
開拓地災害復旧費 826万円

をそれぞれ計上いたしました。

次に公共土木施設災害につきましては、被害査定見込みの額のうち、本年度施行予定分及び単独災害分をも併せて

災害土木復旧費 2億8,929万円
を計上するとともに、治山災害の復旧経費につきましては、國の査定の見通しのもとに、

緊急治山事業費 2,099万円
を、また國の採択基準外のもので、今回特に緊急に復旧を要する小規模治山関係経費として、

小規模治山事業費 360万円
を、それぞれ計上いたしました。

なお、このほか、今次災害の実情に鑑み、農作物再播の種子購入費等に対し助成することとし、これが関係予算につきましては、次期道議会においてお計りいたしたいと存じ、目下調査をいたしております。

以上一般会計における歳出の概要について申し上げたのであります。この結果予算の規模は 5億4,200万円と相成った次第であります。

なお、これに見合う歳入といたしましては、

分担金及び負担金	3,900万円
国庫支出金	3億9,200万円
繰越金	1億1,100万円

をもつて、收支の均衡を図つた次第であります。

次に特別会計といたしましては、今回、北海道真駒内大麻岡地開発事業特別会計について 1,374万円を計上いたしましたのは、真駒内岡地における道路、橋りよう等の災害復旧に要する経費について、財産売払代金を収入見合いとして計上した次第であります。

次に付属議案といたしまして、議案第21号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。今国会において改正された国公務員に対する寒冷地手当、石炭手当及び薪炭手当の支給に関する法律の一部改正に伴い、道といたしましても、國の措置に準じ、所要の改正措置を講ずるとともに、その他規定の整備を行なうため、この条例を制定しようとするものであります。

その主なる改正事項といたしましては、現行の寒冷地手当と石炭手当とを統合し、寒冷地手当とともに、従来の寒冷地手当の額について現行の100分の80を100分の85とし、また従来の石炭手当については475円から1,460円の範囲内でそれぞれ増額することといたしましたほか、札幌医科大学付属病院の看護手当の機関指定及び大学院の研究科を担当する者に給料の調整額を支給することにより、所要の改正を行なうための北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正等であります。

以上、提出案件の大要につきまして御説明を申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○6月27日 午前11時7分開議、諸般の報告の後、日程第1 請願第129号および陳情第336号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託、つぎに、日程第2 議案第1号ないし第21号、報告第1号および第2号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

渡部議員(社)から、足寄町区画整理事業と公用廃止地下付問題に關し、耕作農民との間に、紛争を起こしているが、下付した道の行政上の責任並びに、町は施行規程、事業計画もなく処分している実情であるが、これが今まで放置していた理由および解決の見通し、国道足寄町駅前の拡幅工事に關し、土地補償金の取り扱いおよび土地処分方法の違法性、なお、この問題について支庁長あつせんを行なつてゐるが、あつせんが不調に終つた場合、下付を取り消し、白紙に戻す考えはないか、この種問題を処理するため、現行支庁長権限を再検討するこ

とに対する所見、本別警察署の取り調べに關し、極秘とされている意見書が書類送検の前日に、特定のものにもれでいる事実の有無、意見書の与えた影響（昭和39年3月24日の町議会の議決は、捜査上影響を与えたか、どうか）この種事件は刑法上の犯罪を構成しないか等について質問、知事、道警察本部長から答弁、渡部議員（社）から再質問、知事、道警察本部長から答弁、議事進行の都合により、午後零時11分休憩、午後1時45分再開、

坂下議員（社）から、①オホーツク海サケ、マス漁業問題に関し、全面禁止解除に対する対策およびこれにあたる知事の決意、北洋サケ、マス漁業について基地独航による操業方式をとることに対する見解、②中型機船底曳網漁業北洋転換計画のその後の達成状況、大手会社との話し合い、計画の実現倒れに対する知事の行政的責任、底曳禁止区域拡大にふみきる考え方および今後の見通し、③網走海区のサケ定置漁業免許に関し、知事決裁後相当の日数を経てから免許証が交付された理由、道のとつた行政執行態度、④ソ連イカダ輸送による被害補償対策に關し、見舞金1,000万円で一応終止符が打たれたが、泣き寝入りの結果になつたのではないか知事の所見、木材輸送日ソ専門家会議において完全な補償対策について話し合いが行なわれていないことに対する見解、イカダについてどのような対策をとつたか、なおすでに稚内港にイカダ輸送が行なわれているが被害の発生した場合の責任及びこのことについて具体的に話し合いの事実があつたかどうか等について質問、知事から答弁、あらかじめ会議時間を延長、坂下議員（社）から再質問、知事から答弁があつて通告の質問を終結、ついで村上議員（公正ク）から、日程第2のうち予算に関連する議案第1号、第2号、第19号および第20号の4件については、なお慎重審査の必要があると認められるので、19人からなる予算特別委員会を設置して、これらの案件を付託されたいとの動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定して、直ちにつぎの委員を議長指名により選任し、関係議案を付託した。

改 発 治 幸（社） 奥 野 善 造（自民）
五十嵐 長 寿（自民） 尾 崎 勇（自民）
佐 藤 幹 夫（自民） 美 濃 政 市（社）
島 田 熱（自民） 熊 谷 不二夫（社）
新 谷 市 造（自民） 河 野 辰 男（社）
阿 部 文 男（公正ク） 岡 田 義 雄（社）
高 橋 辰 夫（自民） 中 西 秀 利（自民）
谷 口 太 一（自民） 村 本 政 信（社）
千 畑 忠 雄（自民） 井 口 純 み（社）
岩 田 德 治（自民）

つぎに、残余の議案第3号ないし、第5号は水産委員会に、議案第6号、第8号および報告第1号は建設委員会に、議案第7号、第13号ないし第15号は農務委員会に、

議案第9号、第10号、第16号、第17号および第21号は総務委員会に、議案第11号、第12号および報告第2号は商工労働委員会に、議案第18号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定、つぎに、各委員会付託議案審査のため、6月29日から7月4日まで6日間休会することに決定して、午後3時31分散会。

○7月6日 午後1時18分開議、諸般の報告の後、日程第1請願第135号を議題とし、総合開発調査特別委員会に付託することに決定して、午後1時20分散会。

○7月7日 午後2時52分開議、諸般の報告の後、日程第1会期延長の件を議題とし、会期を7月8日から9日まで2日間延長することに決定して、午後2時54分散会。

○7月8日 午後2時26分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長して、午後2時27分休憩、午後8時39分再開、諸般の報告の後、日程第1決議案第1号（道庁舎建設調査特別委員会設置に関する決議）を議題とし、説明および委員会付託を省略し、異議なく原案のとおり可決、直ちにつぎの委員を議長指名により選任して、午後8時42分散会。

村 上 庄 一（公正ク） 村 本 政 信（社）
河 野 辰 男（社） 川 口 常 一（自民）
岡 田 義 雄（社） 佐々木 利 雄（自民）
西 島 順 三（自民） 大 島 三 郎（自民）
深 山 和 圓（自民） 吉 田 定次郎（自民）
佐 野 法 幸（社）

○7月9日 午後2時51分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長して、午後2時52分休憩、午後6時35分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第1号、第2号、第19号および第20号を議題とし、井口予算特別委員長（社）から、委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに、日程第2議案第3号ないし第18号、第21号、報告第1号および第2号を議題とし、高橋（源）水産委員長（自民）から、議案第3号ないし第5号について、桶谷建設委員長（自民）から、議案第6号、第8号および報告第1号について、池田（信）農務委員長（自民）から、議案第7号、第13号ないし第15号について、深山総務委員長（自民）から、議案第9号、第10号、第16号、第17号および第21号について、橋本商工労働委員長（社）から、議案第11号、第12号および報告第2号について、道下文教林務委員長（社）から、議案第18号についてそれぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、異議なく委員長報告のとおり議案については原案可決、報告については承認議決、つぎ

に日程第3議案第22号を議題とし、知事から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに、日程第4会議案第1号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第5意見案第1号および第2号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに、日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略して、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに、閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申し出たとおり閉会中継続審査または調査に付することに決定、以上をもつて今期定例会に付議された案件のすべてを議了、塚田副議長から閉会のあいさつがあつて午後7時25分閉会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第22号特別職職員の退職手当の額を定める件についてであります、北海道出納長小林信三君が4月3日付をもつて退職いたしましたことに伴い、北海道知事等の退職手当に関する条例第3条の規定によりその退職手当の額について議会の議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議の程をお願い申し上げます。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会は、去る6月27日設置され、今次提案にかかる昭和39年度補正予算案4件を付託せられたのであります、委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目途に、同日直ちに正副委員長の互選を行ないますとともに、審査日程等について協議いたしました結果、各議案はこれを各部所管ごとに分け逐次審査を行なうこととし、29日からその審議に入つた次第であります。

すなわち、29日は、土木部所管、30日は、土木部所管の続行及び建築部所管、7月1日は、建築部所管の続行及び林務部並びに民生部の各所管、2日は、衛生部及び水産部並びに農務部の各所管、3日は、農務部所管の続行及び農地開拓部並びに企画部の各所管、4日は、企画部所管の続行及び商工部並びに労働部の各所管、6日は、教育委員会及び公安委員会の各所管、7日は、総務部所管、8日は、総括質疑を行ない、同日をもつて、付託議案に対する一切

の質疑を終結いたし、直ちに各付託議案に対する意見調整のため、各派代表者において協議を重ねました上、先ほどの委員会におきまして審査の結果、お手元に配付の報告書のとおり、それぞれ結論を得た次第であります。

この間委員各位におかれましては、暑さのおりにもかかわらず連日、慎重、かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありますと、その御労苦に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回の補正予算は一般会計、特別会計合わせ16億67万円であり、このうち過般利尻町及び幌加内町において発生した大火並びに6月低気圧による災害対策の関係予算が大きな比重を占めておりますところから、これが災害対策を中心に、道政各般にわたり活発なる質疑応答がかわされた次第であります。

以下、各部所管ごとの質疑を通じて、論議の対象となりました主なる点を申し上げますと、

土木部所管におきましては、

道費河川の改修計画と今後の見通し、普通河川に対し道費助成措置をとることの見解、ダム管理方式とその改善策、ダム放水による損害の補償措置及び許可の際ににおける耐震度測定の有無並びに拡幅計画に基づく用地買収等具体的方策、十勝川右岸旅来地区築堤3カ年計画の早期完成及び長臼地区に堤防築設計画がない理由並びに今後の推進対策、道路舗装事業に伴なう地元市町村の負担金徴収問題とこれが軽減措置、札幌空港新設に關し、千歳空港の第1種空港指定との関連及び新設調査費要求に対する考え方、並びに第2期総合開発計画との関連性、足寄町地区区画整理事業の実施と公用廃止処分に対する見解、治水対策に関し、宅地造成等規制法以外の土地に対する行政指導及び河川敷地の管理方式並びに実態把握の現況、土建業者の格付基準及び道外業者転入に対する道内業者の育成並びに機械貸与制度に対する見解、災害関係予算の編成見込みと早期査定の実施、漁港修築事業に關し、工事進捗状況及び今後の見通し並びに新冠町節婦漁港における漂砂流入対策と防砂堤築設工事実施に対する見解、恵庭町地内漁川上流民有地内の砂利採取の現状とこれに対する見解及び護岸の維持方針並びに千歳市内砂利採取跡地における児童水死事故に關連し、その調査把握の有無と今後の指導態度、堤防敷地無断使用の実態及び許可の基準並びに今後の方策とこれらに關連して河川監視員増強計画の有無、砂利採取問題に關連し、採取規制を行なつた場合、第2期総合開発計画の進展と需要量確保に対する見解並びに業者間の過当競争に対する指導。

建築部所管におきましては、

宅地造成事業の規制と災害防止に対する見解並びに緑の保護の推進方策、融資住宅の建設に關し、建築の方式及び融資対象者の認定方法、道営住宅割増賃料徴収と公共料金値上げ1年間停止措置との関連性、並びに割増賃料徴収を

停止する意思の有無、江別市の大麻団地造成事業に関し、文教、衛生、通信、交通等の諸問題及び全体計画並びに未解決事項の解決策、真駒内団地における道営住宅補修の実態把握並びに予算計上に対する見解。

林務部所管におきましては、

製材工場統廃合の現状と合理化対策についての具体的構想、木材関係助成資金の実態及び基金制度創設に対する見解、造林用苗木の需給見通し、治山事業10ヵ年計画の実績及び計画改訂の必要性の有無及びこれに伴なう執行体制、林道網の整備拡充計画の進捗状況と今後の見通し、及び具体的推進対策、北大演習林と道有林との交換問題の経緯と等価交換及び交換後の売払いと 庁舎建設財源充当との関連、道有林と第2期総合開発計画における牧野開発との関連、特に道有林における牧野適合地の面積及び関係部との協議態勢、山間へき地における農業構造改善事業の推進に際し農業と林業との兼営推進計画及び関係部との協議態勢。

民生部所管におきましては、

道立旭川乳児院の廃止に伴なう乳児の集中管理及び勤務職員の配置転換に対する基本的考え方、道立静和園廃止計画の有無、児童相談所の強化対策、保険行政に関連して社会保険事務の処理の状況、道機構の中において地方自治法附則第8条に規定する官吏として勤務する職員を道職員とすることに対する考え方、水害及び火災で被災した者に対する生活保護適用の基準、身体障害者対策に関連して道営住宅を優先することに対する考え方及び身障者住宅の設計変更に対する考え方、保育所の設置計画と補助制度の現状及び今後の国庫補助要望の方針並びに今次予算に季節保育所費が計上されなかつた理由、青少年対策に関連して機構の現状とこれが強化に対する考え方。

衛生部所管におきましては、

救急医療病院指定の経過及び見通し並びに今後の運営方策、小児まひ対策に關連して生ボリオワクチンの安全性及び効果に対する見解、公衆浴場における水質基準遵守の監督指導に対する方策、道立病院特別会計の予算編成に対する考え方、輸血用保存血液確保の方策、環境衛生施設整備改善資金の現状並びに運用にたいする方針、保健所の充実及び活動強化対策、旭川療養所の専任所長及び専任医師充足の見通し。

水産部所管におきましては、

本年5月ソ連イカダの稚内港陸揚げに対する経緯と事故発生時における責任体制、底曳網漁業禁止区域拡大に関連し、計画が達成されるに至つていない理由並びに今後の方針、北洋底曳転換計画に伴ない8隻未転換の理由並びにこれが転換対策実施に対する態度、オホーツク海域におけるサケ、マス漁業を沿岸漁民に解放することに対する見解並びに道として同海域の資源調査実施の見解、ずわいがに特別採捕許可に關連して、昨年の操業実績に対し本年16隻許

可中、15隻を特定業者に許可した理由及び今後の許可方針と採算見込並びに試験調査に対する見解、漁業災害発生に関連し、膨張式救命イカダの普及率と全船配備の指導措置並びに海難防止のための零細漁業に対し道費補助を行なう意思の有無。

農務部所管におきましては、

道営競馬における不正事実の有無とこれが防止対策及び健全な競馬開催のための賞金増額に対する考え方、離農者の負債整理方針、道立農業試験機関の機構改革の構想とこれが設置の基本的な考え方、道立農業試験場の移転計画に関連し、中央農業試験場設置の基本方針と試験場の規模及び園芸試験の構想、候補地4ヶ所の選定の理由と用地選定委員会設置の考え方並びに今次定期例会に提案しなかつた理由と今後提案の見通し及び用地取得の財源措置と知事公館売払との関係、研究項目決定方法と道立農業試験場との試験機関及び行政機関との連携、農業改良普及員に対する技術伝達と農家に対する技術普及方針及び実務教育施設設置の考え方、農業用機械の導入方針と効率的使用促進対策及び農業用機械購入補助金交付遅延の理由と早期交付に対する考え方、米作振興に関連し、水田面積の実態と第2期総合開発計画改訂に対する考え方、昭和45年における水田面積の推移と適地に対する米作の奨励方針、省力栽培の具体的方策、雑米解消対策、板による政府買上げに対する見解とこれが推進に対する考え方、農業構造改善事業に関連し、行政管理庁の勧告に対する改善と、これが実施に対する考え方、農産物の貿易自由化に対処する基本対策と色豆類、乳製品等の価格調整制度に対する見解、農民に対する社会保障制度推進方策と将来における本道の人口の推移、乳業合理化の基本方針と北海道畜産振興審議会諮問に際し、基本事項調査実施の有無、諸問題内容と審議の進捗状況及びこれが答申の見通し、6月上旬の低気圧に基づく災害による被害農民に対する制度以外の救済措置の実施内容、豊頃村旅来部落の被害農民に対する特別措置の具体的内容と義捐金募集実施に対する考え方、被害補償制度の有無と被害補償に対し国を相手とする提訴の方途。

農地開拓部所管におきましては、

千歳川水系流域における河川利用関係者の協議会等設置に対する見解、上ノ国村土地改良区における天の川灌漑排水事業実施の経過及び今後の見通し、石礫除去工事に対する方策、開拓地の振興対策に關連して、当別町青山開拓地における不振農家の実態と今後の振興方策、北大及び東大演習林と附属農場の解放問題に關し、その解放時期と価格並びに方法等、農地災害復旧に対するつなぎ資金の見通しと今後の対策、湛水防除事業についての調査及びその処理状況と湛水地域の造田計画に対する見解、土地環境不良地の実態と今後の解決策、本道の米作地帯における開田面積と圃場整備事業の年次計画に対する考え方、自作農維持資金の割当枠及び農地取得資金の需要対策と現行枠の引上げ

に対する見通し、開拓農家の負債整理対策実現の見通しと今後の解決策、離農を希望する開拓農家の実態と離農者負債の整理方法及び携行資金増額に対する見解、宅地分譲を目的とした農地転用に対する道の態度と見解。

企画部所管におきましては、

地域開発に関連し、当該計画を実行するについての基本的態度及び中央に対する意見具申の方策並びに末端に対する浸透方法、総合生活指標策定に対する見解、公害対策に関連し、主要河川の水質基準設定の全体計画、基準設定後における魚族資源確保対策、常呂川の基準設定後の猶予期間中の指導監督に対する見解、施設改善に対する資金助成策の有無、汚水処理体制の早急樹立に対する見解、公害予防措置に対する基本的見解及び公害防止条例制定に対する見解、第2期総合開発計画に関連し、苫小牧工業株式会社の経営内容及び事業計画の内容、苫小牧臨海工業地区の土地価格、苫小牧工業港の水深、工業用水道事業実施の主体、道内労働力確保対策並びに開発予算要求の基本的態度。

商工部所管におきましては、

無電灯農家解消問題に関連し、39、40年度における導入計画と41年度以降の解消対策並びに整備渋れに対する特別措置、既設小水力発電の解消計画及び風車発電の能力度と発電経費、市乳値上げ問題に関連し、値上げ分についての配分状況、販売組織の実態把握の現状とこれが改善策、店頭月決め販売方式の現状と対策、将来の牛乳及び乳製品の消費者価格の方向に対する見解、木材化学株式会社の操業停止に至つた理由及び操業停止に当つてとつた道の態度、並びに今後の再建に対する見通しと方策。

労働部所管におきましては、

道内若年労働力確保に関する、労働力対策委員会設置の構想とその運営についての考え方、失業保険金の不正受給及び返還状況の実態、並びにこれの取扱いに対する見解と、密告制度に対する考え方、中高年失業者に対する就職促進措置の運用に対する具体的な考え方。

教育委員会所管におきましては、

へん地教育振興に関連して、へき地勤務教員に対する給与上の優遇措置、都市等との人事交流の促進、モーター・ハイクの配置並びに教員住宅及び子弟寮の建設等に対する考え方、教職員人事異動の基本的態度、教頭、定期制主事の発令基準、学級編制基準改訂に伴う教員の充足状況並びに学校施設整備の現状と見通し、学校給食実施に関する、給食費の性格等の法的見解、高等学校におけるPTA寄附金の実態と財政措置、高校急増対策の計画改訂後の入学状況、高等学校における現行通学区制及び総合選抜制度改訂に対する考え方、教科用図書採択に関連して、採択地区設定等の基準、市町村の選定委員会及び地区協議会等の組織、教科書展示会の目的及び実施状況と効果、5月30日付教委広報「道教委だより」登載の新局長日記の表現についての見解、学校管理規則に關連して、その改正趣旨、教頭の職

務と職階制及び校長職務代行の場合の法的責任の所在、並びに教頭の人事異動方針、道徳教育に関連して、道徳教育手引きの内容、教育倫理における人権尊重に対する見解。

公安委員会におきましては、

旭川市におけるピストル連続強盗殺人事件に關し、その経緯及び捜査過程上の諸問題、警察官の教養並びに規律保持に対する基本的な態度、炭鉱地帯における暴力取り締りに対する考え方。

総務部所管におきましては、

ILO87号条約批准問題につき各支庁長あてに送付した文書を回扱いとしたことに関連し、回扱い文書に対する基本的な考え方、室蘭地区工業用水道事業幌別ダム建設工事請負契約に關し、事業費を継続費としなかつた理由とその法的見解、札幌市の冬期オリンピック再立候補に対する道の援助協力に対する考え方、臨時職員の処遇改善のための調査実施と措置決定の時期的見通し、道民税最低限度額設定に対する考え方、人事行政に關連して組合役員の配置転換の有無及び幹部職員が地方選舉に立候補することに対する見解、全道庁職員組合との協定事項遵守に關連して協定違反及び不当労働行為の事実の有無、職員監の職務と事務分掌、道友会における特定者の後援会活動の適否及びそれに対する措置、本庁庁舎建設に關し、その計画の進行状況及び財源措置、最近における道及び市町村の自治能力向上に対する見解、道職員の勤務意欲に対する見解、政策予算を6月議会に追加計上しなかつた理由、中央農業試験場設置に対する見解。

総括質疑におきましては、

ずわいがに特別採補許可に關連して、16隻許可中15隻を特定業者に許可した理由及び当該権利貸付に対する見解、宅地造成事業に關連し、その規制と指導方針、活込ダム非常放流に伴なう補償の措置及びダム操作に対する今後の指導方針並びに普通河川の今後の改修計画及び十勝川下流の改修工事計画の有無、開拓農家振興対策に關連して、離農計画実施の見通しと携行資金の確保及び開拓者負債の整理対策、知事の道政執行に対する基本的態度。

等、関係議案についてはもちろん当面緊急に解決を要する道政執行上の諸問題について、活発なる論議がかわされた次第ですが、この過程におきまして、特に、次に申し上げますような意見、すなわち、

- 1 上級職員の管理については、適切明朗を期し、職務の執行についても独善を戒め、かりにも疑惑を持たれる如きことがないよう配意すべきである。
 - 2 教科書の選定に際して、道教委は現場教師の意向が適切に反映できるよう指導助言を行なうべきである。
- との強い意見があつた次第であります。

しかし、さきに申し上げましたとおり、質疑終結後、具体的意見の調整をはかりました上、先ほどの委員会におきまして、議案第1号、第2号、第19号及び第20号の昭和

39年度補正予算関係議案は、いずれも、適切なものと認め、原案可決と決定いたした次第であります。

なお、議案第1号及び第19号につきましては、つぎの意見、すなわち、

- 1 6月上旬低気圧等による被災農民については、特別の措置によつてこれが救済を図るべきである。
- 2 中央農業試験場の設置については、速かに用地を選定し「次回定期会」を目途として予算措置を講ずるよう努めるべきである。
- 3 産炭地市町村に滞留する高年令労務者層の安定職場確保の施策を更に促進すべきである。
- 4 開拓農家が離農する際、負債償還に適切な措置を講じ、少くとも当座の生計を十分維持し得る資金を携行せしむるよう施策を講じ、また、離農者負債引き受けにより経営困難に陥入つている開拓農業協同組合の再建施策を促進すべきである。
- 5 道直轄事業における臨時任用労務者の絡与その他処遇について速かに調査を完了し、統一改善を図るよう努力すべきである。
- 6 足寄町における区画整理事業を進めるに当たり、耕作者の耕作権を尊重し、速かに事態の円満なる解決を図るべきである。
- 7 ダム管理の洪水調節については、新設されるダムはもちろん既設のダムについても洪水防止のため速かに適切な措置を講じ、また、河川堤防及び護岸等の被害復旧に当つては、原型復旧にとどまらず、関連工事をも完全に施行すべきである。

との、付帯意見を付すべしとの動議が提出せられ、全会一致、これを決定した次第でありますので、このことを申添えます。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過並びにその結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決議・意見書

会議案第1号 (39.7.9 原案可決)

北海道議会会議規則の一部を改正する規則案

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年7月8日

提出者	北海道議会議員	天 谷 平 信 同	大 石 利 雄
賛成者	同	森 春 一	
	同	村 上 庄 一	
	同	渡 辺 浩 洋	
	同	清 水 健 次	
	同	竹 内 重 雄	
	同	山 田 勤	
	同	林 利 博	
	同	樋 口 哲 男	
	同	砂 原 清 治	
	同	伊 藤 作 一	
	同	松 尾 三 良	
	同	深 山 和 園	

北海道議会議長 岩 本 政 一 殿

会議案第1号

北海道議会会議規則の一部を改正する規則

北海道議会会議規則（昭和31年北海道議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第4条第3項中「認めるときは、」の下に「討論を用いないで」を加える。

第5条第1項第1号を次のように改める。

1 第1回定期会（通常予算を審議する定期会）は30日、第2回及び第3回定期会は20日、第4回定期会は10日。第19条第1項中「承認を要する」を「承認を得なければならない」に改める。

第65条に後段として次のように加える。

この場合における議会の同意については、討論を用いない。

第92条第2項を削り、同条第1項後段として次のように加える。

異議がないと認めるときは、議長は、可決の旨を宣告する。

ただし、議長の宣告に対し、出席議員10人以上から異議があるときは、議長は、起立の方法で表決をとらなければならない。

第96条第1項中ただし書きを次のように改める。

ただし、議会の議決で特別委員会に付託することができる。

第96条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 委員会の付託は、議会の議決で省略することができる。

第99条第2項を削る。

第105条を次のように改める。

第105条 削除

第112条中「議長が必要と」を「議長は、必要があると」に改める。

第116条中「議会の決める」を「議会の決めた」に改める。

第119条を次のように改める。

第119条 削除

第125条の見出しを「(会議規則の疑義)」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(理 由)

議事運営の能率化と明確化をはかるため、用語の統一及び不要規定の削除等、必要な改正を行なおうとするものである。

決議案第1号

(39.7.8 原案可決)

道庁舎建設調査特別委員会設置に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年7月8日

提出者 北海道議会議員 天 谷 平 信
同 大 石 利 雄
同 森 春 一
同 村 上 庄 一
同 砂 原 清 治
同 清 水 健 次
同 竹 内 重 雄
同 山 田 勤
同 林 利 博
同 樋 口 哲 男
同 伊 藤 作 一
同 松 尾 三 良

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第1号

道庁舎建設調査特別委員会設置に関する決議

- 1 本議会に11人の委員をもつて構成する道庁舎建設調査特別委員会を設置する。
- 2 本委員会は道の本庁舎建設に關し必要な調査を行なう。
- 3 本委員会は閉会中も調査を行なうことができることとし、議会において調査終了を議決するまで繼續存置する。
- 4 本委員会に要する経費は昭和39年度中150万円以内と

する。

意見案第1号

(39.7.9 原案可決)

石狩、十勝連絡鉄道の早期建設に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年7月9日

提出者	北海道議会議員	二 瓶 栄 吾
同	井 口 美 み 雄	
同	山 下 策 雄	
同	高 橋 賢 一	
同	奥 野 善 造	
同	倉 増 新 八 郎	
同	杉 本 栄 一	
同	麻 里 梯 三	
同	大 沢 重 太 郎	
同	佐 野 法 幸	
同	新 川 輝 隆	
同	高 田 治 郎	
同	糸 川 章 夫	
同	福 島 新 太 郎	
同	堀 田 翁	
同	大 島 三 郎	

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

意見案第1号

石狩、十勝連絡鉄道の早期建設に関する要望意見書

北海道における中央部と東部を直結する石狩、十勝連絡鉄道は、本道総合開発の促進にきわめて重大な意義をもつものであるから、本連絡鉄道である追分線と紅葉山線、狩勝線のうち特に紅葉山口からも着工し、早期建設をはかられるよう強く要望する。

(理 由)

石狩、十勝連絡鉄道は、北海道の中央部と東部を短縮連絡する幹線であるが、早くから本道の総合開発上緊急、かつ、重要な路線であることが認められ、狩勝線の一部はすでに建設に着手されているところである。

ことに、今回新産業都市の指定を受けた道央地帯は、本道産業経済の中核として飛躍的発展が期待されるが、このためには道央を中心とする交通施設の整備が必要であり、特に、現在迂回路をとつている道東、道央の連絡鉄道については、石勝連絡鉄道によつてすみやかに直結することが現下の急務とされている。

よつて、現在工事中の狩勝線とともに、特に紅葉山口からも着工し、早期建設をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣	各通(国会には請願書、行政庁 以外には陳情書とする。)
大蔵大臣	
運輸大臣	
北海道開発庁長官	
日本国有鉄道総裁	
日本鉄道建設公団総裁	
衆議院議長	
参議院議長	

意見案第2号 (昭和39年7月9日原案可決)

北海道内鉄道新線建設の早期完成に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和39年7月9日

提出者	北海道議会議員	二瓶栄吾
同		井口ゑみ
同		山下策雄
同		高橋賢一
同		奥野善造
同		倉増新八郎
同		杉本栄一
同		麻里悌三
同		大沢重太郎
同		佐野法幸
同		新川輝隆
同		高田治郎
同		糸川章夫
同		福島新太郎
同		堀田毅
同		大島三郎

北海道議会議長 岩本政一殿

意見案第2号

北海道内鉄道新線建設の早期完成に関する要望意見書

北海道内において採りあげられた鉄道新線建設工事線は13線に及ぶが、いずれも北海道総合開発の推進上重要な意義を有するので、これら新線建設の早期完成をはかられるよう強く要望する。

(理由)

今回、鉄道建設審議会において、新たに工事線に昇格をみた落合線、岩内線、北十勝線を含め北海道内における鉄道新線建設工事線は、13線に達しているが、これらの新線はいずれも関係住民の永年熱望しきつたものであり、広大な本道地域開発上、さらには国土の普へん的な開発に果す役割はきわめて大なるものがある。

ことに、本道は、第2期総合開発計画の推進途上にあり、新産業都市あるいは、低工業開発地区の指定と相まって、今後、道央を中心として道東、道北、道南地帯の

飛躍的発展が期待されるに至つて、近時長距離、かつ、大量貨物の輸送、比重は高く、鉄道輸送に対する依存度は益々強くなりつつある現状にかんがみ、交通施設の整備は緊急を要するものがある。

よつて、すでに工事線として採りあげられた新線建設工事線の早期完成をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣	各通(国会には請願書、行政庁 以外には陳情書として提出する。)
大蔵大臣	
運輸大臣	
北海道開発庁長官	
日本国有鉄道総裁	
日本鉄道建設公団総裁	
衆議院議長	
参議院議長	

議会運営委員会

○6月16日 午後1時24分、議会運営委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長から、第2回定例会の提出議案に対する説明は、明日行ないたい旨発言がありこれを了承。
- ② 議長から、議員報酬の審議機関設置問題に関する全国議長会の動向について報告。
- ③ 代表質問の順位については、今回の定例会は、自民、公正ク、社会の順、第3回は、公正ク、社会、自民、第4回は、社会、自民、公正クの順序とすることを決定。

○6月17日 午前11時32分、議会運営委員会室において開議、午後6時6分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 議長から、健康上の理由で、副議長から辞職願の提出があり、本日付をもつて許可した旨を報告、ついで、前副議長から、在職中の協力に対し謝意を表した。
- ② 総務部長から、第2回定例会提出議案の内容について説明を聴取。
- ③ 第2回定例会の日程については、6月18日から7月7日までの20日間とし、18日は知事の提案説明、19日から22日まで議案調査のため休会、23日代表質問、24日代表質問および時間があれば一般質問に入り、25日から27日まで一般質問、27日予算特別委員会を設置、28日は休日、29日から7月5日まで休会、予算特別委員会は、29日から7月4日まで行ない、5日は休日、6、7日本会議を行なうことに決定して、午後零時4分休憩、午後6時2分再開。
- ④ 副議長選挙の方法については投票によって行なうこととに決定。
- ⑤ 災害に関する質問については、知事の提案説明後、西島議員(自民)、美濃議員(社)の順で緊急質問で行なうこととに決定。

○6月18日 午前10時21分、議会運営委員会室において開議、午後2時46分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、日程第1会議録署名議員の指定、日程第2会期決定の件、日程第3副議長選挙の件、日程第4陳情第326号、(石炭対策特別委員会に付託)つぎに日程に追加して、知事の災害報告、災害に関する緊急質問を西島議員(自民)、美濃議員(社)の順で行なう、

つぎに日程第5の提出議案に対する知事の説明、終わつて休会日を6月19日から6月22日までとし、6月23日再開することを決定して散会する運びとなることを決定して、午前10時28分休憩、午後2時43分再開。

- ② 委員長から、青木議員(社)から、旭川ハイヤー運転手殺人事件に関し、緊急質問を行ないたいとの通告があり、その取り扱いについて、休憩中理事会を開いて協議の結果、これを行なうこととに決定した旨を述べた。
- ③ じ後の議事は、災害の緊急質問を西島議員(自民)、美濃議員(社)の順で行ない、つぎに旭川警察署管内におけるハイヤー運転手殺人事件について青木議員(社)が緊急質問を行ない、ついで知事の提案説明を行なうこととに決定。

○6月23日 午前10時15分、議会運営委員会室において開議、午前10時35分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、日程第1議案第1号ないし第18号、報告第1号及び第2号に対する代表質問で、奥野議員(自民)、阿部議員(公正ク)、新川議員(社)の順で行なうこととに決定。

○6月24日 午前10時17分、議会運営委員会室において開議、午前10時27分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 本日の議事は、代表質問を新川議員(社)が行ない、つぎに一般質問に入ることとし、村上議員(公正ク)が、都合により、一般質問を取り止めるとのことと、本日の一般質問は、谷口議員(自民)、嶋田議員(社)の両議員が行なうこととに決定。
- ② 総務部長から、追加提案について説明を聴取。

○6月25日 午前10時12分、議会運営委員会室において開議、午前10時14分散会、委員長 天谷平信(自民)

本日の議事は、一般質問を午前中、谷口議員(自民)、嶋田議員(社)、午後諫訪田議員(社)、高橋(辰)議員(自民)、西島羽議員(社)の順で行なうこととに決定。

○6月26日 午前10時6分、議会運営委員会室において開議、午前10時20分散会、委員長 天谷平信(自民)

- ① 総務部長から、災害関係予算案および寒冷地手当等給与に関する条例の一部改正案について説明を聴取。
- ② 本日の議事は、日程第1追加提出議案第19号ないし第21号の知事提案説明、日程第2議案第1号ないし第18号、報告第1号及び第2号を日程第1とあわせ質疑

ならびに一般質問を継続、本日は午前中2人、午後3人行なうことにして決定。

③ 議場における規律について開襟シャツを着用してもよいが、上衣は脱がないことを申し合わせた。

○6月27日 午前10時33分、議会運営委員会室において開議、午後1時22分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 本日の議事は、日程第1 総合開発関係の請願 第129号及び陳情第336号を総合開発調査特別委員会に付託、日程第2 一般質問を継続し、渡部議員(社)、坂下議員(社)が行ない、質疑終了後予算特別委員会を設置することに決定。

② 議案21件、報告2件の委員会付託区分について議事課長から説明を聴取し、異議なくこれを了承、午前10時48分休憩、午後1時18分再開。

③ 委員長から、予算委員として諸派を加えることについて、斎藤議員(諸)から、9月の定例会に加えてほしい旨要請があつた旨を報告、異議なくこれを了承。

④ 予算委員の各派割り振りについては、自民党11人、社会党7人、公正クラブ1人とするに決定。

⑤ 午後の日程は、一般質問を坂下議員(社)が行ない、終て予算特別委員会を設置し、各委員会に議案を付託し、ついで7月4日まで休会、7月6日再開することをはかつて決める。

(本会議散会後、理事会を開催し、予算特別委員会に知事又は副知事の常時出席することについて協議を行なつたが、本件は、議運で決定すべき問題でもなく、各委員会の自主性にまかせるべきであるが、議運としては、原則としては、従来通りとしたい、しかし、理事者においてもつとめて出席するというように進めて行きたいということになつた。)

○7月6日 午後零時55分、議会運営委員会室において開議、午後1時9分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 井口予算特別委員長(社)から、予算特別委員会の審議経過を報告。

② 事務局長から、各常任委員会の審査状況について報告。

③ 本日の議事は、日程第1 総合開発調査特別委員会に請願第135号を付託することに決定。

○7月7日 午後2時47分、議会運営委員会室において開議、午後2時49分散会、委員長 天谷平信(自民)

会期延長について協議、明日は遅くとも8時ないし9時頃までに予算特別委員会を終了させることを含み

として一応2日間延長することに決定。

○7月8日 午後2時10分、議会運営委員会室において開議、午後8時13分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 本日の議事は、予算委員会との関連から、本会議は時間延長のみを行なうことにして決定。

② 事務局長から、会議規則の一部改正案について説明を聴取の後、異議なく改正することに決定。(議事運営の能率化と明確化をはかるため、用語の統一及び不要規定の削除等についての改正)

③ 事務局長から、道庁舎建設調査特別委員会設置について説明を聴取の後、設置について、議運委員名で提案することに決定、午後2時17分休憩、午後8時8分再開。

④ 委員長から、予算特別委員会は、意見調整中であるがなお時間を要するので本日のこれからの議事は、決議案第1号のみを議決することにしたいとはかり、異議なくそのことに決定。

○7月9日 午後2時46分、議会運営委員会室において開議、午後6時17分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 本日の本会議は、一応時間延長のみを行なつて休憩し、予算委員長から、審議結果の報告があれば理事会を開らき統いて本委員会を開らくこととして、午後2時48分休憩、午後6時13分再開。

② 総務部長から、追加提出議案について説明を聴取。

③ 再開後の本会議は、日程第1 予算特別委員会付託議案について、委員長報告を行ない委員会報告のとおり議決、日程第2 各常任委員会付託の議案について各委員長から報告を行ないいはずれも委員会報告のとおり議決、日程第3 本日追加提案の議案第23号を知事の提案説明後、委員会付託を省略して即決することをはかる。日程第4 会議規則の改正案について説明及び委員会付託を省略して即決することをはかる。日程第5 意見案第1号及び第2号を説明及び委員会付託を省略して即決することをはかる。日程第6 請願陳情審査の件について委員長報告を省略して報告どおり議決することをはかる。終わりに閉会中の請願、陳情の継続審査及び事務調査継続の件を議決して、閉会する。

○7月28日 午後1時42分、議会運営委員会室において開議、午後1時58分散会、委員長 天谷平信(自民)

① 総務部長から、姥子副知事の道府葬の日どりについて報告。

② 事務局長から、新潟地震について、被災県の、山形、

秋田、福島、新潟の各県から感謝状がきている旨を報告。

- ③ 山田委員(社)から、特別職職員の退職功労金について、道に一応の基準があつて計算し、各派会長会議等で協議し、慣例で決めているが、もつと、整然としたものを条例で定めるべきでないかと発言があり、委員長から、このことについて、過去の慣例等の資料を事務局に整備させ、次回の委員会で検討することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 次期委員会の開催は、9月7日とし、それまでに府県調査等の日程を決め、各委員に連絡することとした。

常任委員会

総務委員会

○6月5日 午前11時15分、第1委員会室において開議、午後零時20分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

- ① 堀副委員長(社)から、東京、神奈川、大阪各都府県における公害対策状況調査の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 総務部長から、6月3日、4日低気圧による被害状況について説明を聴取の後、
武藤委員(社)から、災害基本法にもとづく防災計画案および火災対策要綱の提示方、並びに予防措置のための予算規模等について質疑および要求があり、総務部長から答弁。
- ③ 総務部長から、消防力の現況について説明を聴取。

○6月16日 午前11時37分、第1委員会室において開議、午後零時25分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

- ① 改発委員(社)から、国立北見工業短期大学4年制工業大学昇格に関する中央折衝、河野委員(社)から、寒冷地手当増額に関する中央折衝の経過について、それぞれ報告があり、異議なくこれを了承。ついで、総務部長から、寒冷地手当増額に対する国会の審議状況について説明を聴取。
- ② 総務部長から、北海道地域防災計画について説明を聴取。
- ③ 武藤委員(社)から、今回、釧路市において行なつた野犬取り締りの告示について違法性がある旨、法の権威者から指摘されていることについて、部長の見解を求め、総務部長より答弁、本件については、更に、次回委員会で回答を求ることとした。

○6月17日 午後1時20分、第5委員会室において開議、午後1時55分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

- ① 総務部長から、6月低気圧被害状況について説明を聴取の後、
武藤委員(社)から、災害基本法に基づく、予防措置を早急に確立されたい旨、要望があつた。
- ② 総務部長、同部次長(亀谷)から、第2回定例道議会に提出予定の案件について説明を聴取の後、
佐々木(利)委員(自民)から、6月低気圧関係災害予

算の提案見通し

について質疑、総務部長から答弁。

○6月18日 午後5時20分、第1委員会室において開議、
午後5時25分散会、委員長 深山和園(自民)

副委員長の互選

委員長から、堀副委員長(社)の辞任を許可することについてはかり、異議なくそのことに決定。ついで副委員長互選の方法についてはかり、村上委員(公正ク)の動議により、指名推せんの方法により、渡辺(浩)委員(社)を副委員長に選出。

○7月3日 午前11時22分、第5委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

① 議案第9号(北海道防災会議条例の一部を改正する条例案)、議案第10号(北海道収入証紙条例の一部を改正する条例案)および議案第21号(北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案)を一括議題とし、災害消防課長、出納局総務課長、人事課長から説明を聴取の後、議案第9号は次回委員会まで保留とし、他はいずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第16号(北海道警察組織条例の一部を改正する条例案)および第17号(風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、道警察本部長、同警務部長から説明を聴取の後、

佐々木(利)委員(自民)から、喫茶店が午後11時以降に酒を売るような場合はどうか

について質疑、道警察防犯部長から答弁があつて、異議なく議案第16号は原案のとおり可決、議案第17号は保留とすることに決定。

○7月6日 午後1時50分、議会運営委員会室において開議、午後2時5分散会、委員長 深山和園(自民)

付託案件の審査

議案第9号(北海道防災会議条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

武藤委員(社)から、地域防災計画は、水害を中心となつてゐるようであるが、今回の新潟地震を機会に、再検討の上、委員会に対し、論議のできる資料を提出願いたい

について質疑、意見および要求があり、総務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

○7月7日 午前11時5分、議会運営委員会室において開

議、午後零時2分散会、委員長 深山和園

(自民)

付託案件の審査

議案第17号(風俗営業取締法等施行条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

河野委員(社)から、喫茶店の客は、午後11時以降が1日入店者の約5割を占めており、この条例の改正により生活がたたなくなる喫茶業者がほとんどというが、その実態、指定地域以外は逆に悪の巣になる心配があると思うがどうか、

改発委員(社)から、指定地域外に深夜喫茶が流れこんでくる心配の有無、特に周辺町村に流れこむと思うがどうか、喫茶業者を11時、飲食業者を12時までに制限した考え方、

渡辺(浩)副委員長(社)から、指定地域設定基準の明示、薄野の業者74軒中、23軒が深夜営業を営んでいますが、そのうち、喫茶同業組合に加入している軒数、悪質な業者の取り締り方法、

武藤委員(社)から、この条例を施行するに当つてはザル法にならないよう十分な取り締りを行なわれたい等について質疑、意見および要望があり、道警察本部防犯部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。なお、委員長報告に対する意見の挿入については、正副委員長に一任とすることとした。

一般議事

① 委員長から、公害対策の件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② つぎに、当委員会に付託となつている請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月10日 午前11時35分、議会運営委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長 深山和園(自民)

請願、陳情の審査

請願

第116号 恩給格差是正に関する件 (保留)

一般議事

委員長から、道内視察を7月末日頃を予定して、実施することをはかり、異議なくそのことに決定。

○7月22日 午後1時13分、第3委員会室において開議、
午後1時40分散会、委員長 深山和園(自民)

一般議事

企画部長から、公害対策の現状について説明を聴取。

厚生委員会

○6月5日 午前11時48分、第5委員会室において開議、
午後零時42分散会、委員長 神部俊郎(自民)
請願、陳情の審査

陳情

- 第179号 漁業労働対策推進の件 (採択)
第190号 旭川市に産科技工士及び衛生士養成所設置に対し道費助成の件 (採択)

一般議事

- ① 衛生部長から、根室市における赤痢集団発生状況について説明を聴取の後、
青木委員(社)から、伝染病予防対策の力点はどこにおいているか、保健所定員問題に対する見解、
佐々木(豊)委員(自民)から、耐性のある菌を広げないよう注意方
等について質疑および要望があり、衛生部長から答弁。
② 民生部長、衛生部長から、利尻町谷形および幌加内町朱鞠内大火のその他の対策等について説明を聴取の後、
山下委員(社)から、幌加内町における仮設住宅建設の戸数、
井口委員(社)から、プレハブ住宅は不足を来たしているが、今回の分はどうしたか、
等について質疑、民生部長から答弁。
③ 衛生部長から、6月3、4日の低気圧による衛生施設被害状況と措置について説明を聴取。
④ 委員長から、理事会において、二瓶委員の農地開拓委員所属変更に伴ない、民生委員審議会委員に中松副委員長(自民)を推せんすることに決定した旨を述べた。
⑤ 井口委員(社)から、入浴料金値上げに関し、施設改善に対する指導内容および効果、保育料値上げ状況に関する資料について要求があつた。
⑥ 委員長から、委員会終了後、札幌市内社会福祉施設を視察することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月6日 午前11時59分、第3委員会室において開議、
午後零時8分散会、委員長 神部俊郎(自民)
請願、陳情の審査

陳情

- 第138号 長期療養者に対し冬期救護措置の件
(議決不採択)
残余の請願、陳情については、今後付託されるものも含め、閉会中継続審査とすることについてはかり、

異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、道内調査についてはかり、異議なく日程案のとおり実施することに決定、出発日等については、理事会に一任とすることとした。
② つぎに、養老施設の整備拡充の件ほか1件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月10日 午前11時20分、議長副室において開議、午前11時45分散会、委員長 神部俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第310号 精神異常者収容施設増設の件 (採択)

一般議事

- ① 委員長から、道内調査は7月21日から25日まで5日間とすることを理事会で決定した旨を述べた。
② 井口委員(社)から、睡眠薬、麻薬対策のこと2、3年のすう勢と現況について資料要求があつた。

商工労働委員会

○6月1日 午前11時48分、第1委員会室において開議、
午後4時37分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

- ① 商工部長から、利尻町および幌加内町大火による商工関係被害状況とその対策について、労働部長から、利尻町および幌加内町大火被害に伴う失業保険関係の状況について説明を聴取の後、
西鳥羽委員(社)から、被害対策にあたる商工部の態勢、
本間委員(社)から、復旧に対する融資希望者の状況、担保力がなくなり金融機関の融資を受けられないものに対する救済策、店舗建築と区画整理の見通し、仮店舗による営業再開に対する措置、
委員長から、復旧資金貸出しの時期、
新川委員(社)から、国民金融公庫は直接融資を行なつているか、信用保証協会の取り扱いはどうか、
宮本委員(公正ク)から、国民金融公庫に直接融資するよう要請すべきでないか
等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁。

- ② 企業局長から、幌別ダム建設工事請負契約について説明を聴取の後、
本間委員(社)から、38年度の工事金額、請負業者名、39年度工事金額、継続工事として議会の議決を得ておかなかつた理由、専決処分のほとんどが本州業者であ

るが、道内業者育成を考えているか、

委員長から、入札が終つたら経過について説明されたい等、質疑、意見および要望があり、企業局長、同次長から答弁、午後1時7分、休憩、午後2時38分再開。

- ③ 商工部長、観光課長から、国際観光ルート指定問題について説明を聴取の後、

委員長から、観光ルート指定は5カ所併立して要求しているのかについて質疑があり、観光課長から答弁。本件について中央折衝することについてはかり、異議なくそのことに決定、日程等については委員長一任とすることとした。

- ④ 商工部長、工業課長から、木材化学会社操業停止に伴う中小企業者対策について、労働部長から、木材化学会社離職者対策について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、50万円以上の融資申込みについて担保力のない者に対する措置、管財人の選任について現職重役は不適当との意見に対する措置と部長の見解、

委員長から、技術委員会の活動状況、裁判所で依頼した調査員の調査報告、

佐藤委員(自民)から、技術委員会の現地調査の内容、中小企業融資申入者に対する融資の見通し、離職者就職あつせん状況

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、労働部長、職業安定課長から答弁。

- ⑤ 商工部長、消費経済課長から、牛乳値上問題と物価対策について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、牛乳値上げに関する資料の作成状況、生産者と販売業者との関係、北海道価格について大手産業の品目にも多くみられるので公取委とも連絡をとるべきでないか、牛乳値上げ最終決定について本委員会に連絡方、

本間委員(社)から、北海道価格について、公取委を通じてのメーカーに対する指導方、

西鳥羽委員(社)から、セメント、自動車等の輸出価格、北海道の業種別賃金に関する資料提出方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、消費経済課長、労働部長から答弁。

- ⑥ 労政課長から、北海道スチール会社閉鎖に伴う労使間の問題について説明を聴取。

○6月16日 午前11時58分、第1委員会室において開議、午後4時19分散会、委員長 橋本清次郎(社)

一般議事

- ① 山元委員(自民)から、国際観光ルート指定問題等に関する中央折衝の経過について報告。

② 佐藤委員(自民)から、利尻町および幌加内町大火被

災地の金融対策に関する現地調査の経過について報告があつた後、

新川委員(社)から、無担保融資相保証措置はどうなつたかについて質疑、商工部長から答弁。

- ② 企業局長から、幌別ダム建設工事入札の経過について説明を聴取の後、

新川委員(社)から、専決処分のものは随意契約が多いがどうしてか、

西鳥羽委員(社)から、今回の入札に道内業者が参加しているか

等について質疑、企業局長から答弁。

- ③ 商工部長から、牛乳値上問題に關する説明を聴取の後

新川委員(社)から、農林省通達、中小企業庁通達の乳業会社に対する拘束力、副知事(姥子)が会社に出した文書の内容、通産局長通達とのくい違い、道における牛乳生産者原価、酪農関係の助成内容、畜産振興審議会に諮問した乳業合理化問題の審議経過、物価値上げ反対道民会議から道に対し道として調査してもらいたい旨の要望があつたか、どう扱つたか、消費経済懇談会にはかるまで値上げを抑制できなかつたか、この懇談会に乳牛会社の責任者が出席しなかつた理由、牛乳卸値が道の資料と他の資料とくい違つているがどれが正しいか、業者からの値上げ通告はいつきたか、通達にある1カ月前の届出がなされているか、

本間委員(社)から、消費経済課新設の意図と物価対策にあたる態度、メーカーと小売店で利益配分が適正になされているか、労務費の値上がりはどのように計算されているか、

西鳥羽委員(社)から、道として値上げ抑制にあたつた態度、値上げになつても値上げ分を払わない地区があるがどうするか

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、農務部長から答弁、午後1時45分、休憩、午後3時1分再開、休憩前に引き続き、牛乳値上げ問題について質疑を続行、

新川委員(社)から、国の通達および中小企業等協同組合法に基づく行政指導を行なつたか、流通機構合理化に対する指導、畜産振興審議会における原料乳価格の審議経過、審議局長通達が出てから値上げに至るまでの会社側との話し合い経過、会社側の値上げに関する資料提出方

等について質疑、意見および要望があり、商工部長、農務部長、消費経済課長から答弁。

○7月6日 午前11時34分、第5委員会室において開議、午後零時20分散会、委員長 橋本清次郎(社)

付託案件の審査

- ① 議案第11号(北海道屋外広告物条例の一部を改正す

る条例案)を議題とし、商工部長、観光課長補佐からの説明を聴取後、

大島委員(自民)から、6条の適用除外規定の対象となる広告物、併用広告物の取り扱い、時限的な広告物の期間は1ヶ月程度のものか、

委員長から、選挙関係ポスター類はどれに該当するか、

等について質疑、観光課長補佐から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

② 議案第12号(北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例案)を議題とし、商工部長、工業課長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

③ 報告第2号(専次処分報告につき承認を求める件)を議題とし、企業局長から説明を聴取の後、異議なく承認議決することに決定。付託案件に関する委員長報告については、委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 委員長から、残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。所管事務調査事件に関し、いずれも閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 國際観光ルート指定に関する中央折衝について、新川委員(社)、佐藤委員(自民)を本日より派遣することとした。

○7月10日 午前11時6分、第1委員会室において開議、午後零時36分散会、委員長 橋本清次郎(社)

請願、陳情の審査

陳情

第321号 身体障害者の職業訓練所の増設並びに科目増設の件 (採択)

第324号 美唄職業訓練所夕張分所の昇格並びに訓練科目の増設の件 (保留)

第325号 北海道木材化学株式会社早期再建に関する件 (採択)

一般議事

① 新川委員(社)から、國際観光ルート指定に関する中央折衝の経過について報告。

② 商工部長から、国内航空会社の道内空路運航について説明を聴取の後、

本間委員(社)から、増資に応ずる道の考え方と中島前副知事の処遇問題との関係、8月の運航計画におけるローカル線減便に対する見解、

西鳥羽委員(社)から、北日本航空におけるローカル線器材はどうしたか、

新川委員(社)から、新機種の導入等今後の見通しを

聞いているか
等について質疑、商工部長から答弁。

③ 委員長から、道内観光事情調査を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。日程等については委員長に一任することとした。

農務委員会

○6月10日 午前11時35分、第1委員会室において開議、午後7時21分散会、委員長 池田信孝(自民)

一般議事

① 渡部副委員長(社)から、酪農の振興方策に関する懇談会開催のため、暫時委員会を休憩する旨をのべ、午前11時36分休憩、(休憩中、生産者、乳業会社、販売店の各代表から意見を聴取。)午後2時55分再開。

② 委員長から、肥料需給安定対策に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかかる旨をのべ、異議なくこれを了承。

③ 農務部長から、肥料新法案のその後の審議経過について説明を聴取の後、糸川委員(社)から本法案について意見があつた。

④ 委員長から、東北6県の農業試験研究施設および農業構造改善事業視察の経過については、報告書の配付をもつて報告にかかる旨をのべ、異議なくこれを了承。

⑤ 農務部長、畜産課長から、牛乳値上げ問題について説明を聴取の後、

石坂委員(社)から、牛乳値上げ分を生産者、小売業者に配分するというが、まだ、夏期乳価は決定していない、これが現在までの経過および行政指導、濃厚飼料に対する道の指導態度、今後円満に入手できる指導方針および輸入飼料の入手方法、

渡部副委員長(社)から、値上げを要求している団体および生産者名、札幌雪印乳業販売協同組合の2円値上げの理由および法的根拠、メーカー側から値上げに關し文書がきているか、乳牛61万頭の年次別試算と年次別計画との相違点、集団飲用の場合の価格、小売店は労賃高、生産者団体は現行乳価ではやつていけない、メーカー側は消費者価格を上げないと感じられないというが、実際に値上げをしないとやつていけないのかどうか、今後の実態把握の分析および道の方針、小売店においては、全部消化されていないものがあるというがその現状、現行規則を改正した場合の値下げの可能性、メーカーの過当競争防止指導に対する見解、

糸川委員(社)から、乳牛の道外移出減少傾向に対する見解並びに減少の理由と分析の内容、多頭数飼育の

定義、貿易自由化された場合乳製品は対抗できなくなり、生牛乳の消費により調整しなければならなくなるが、乳牛61万頭の目標を達成した場合どうなるか、乳牛61万頭計画作成の根拠および年次別計画の発表できない理由、

鶴田委員(社)から、牛乳値上げ巾に対する道の考え方、値上げした場合、消費者に対し、理論的に納得させる方法、値上げ巾をどの程度におさえるか、値上げによる飲用量の減退の見通し、本道は、乳価が安いので、全国一括した価格を再検討すべきと考えるが、部長の見解、

美濃委員(社)から、販売店代表から、現行規則は実際に合わないといつているが、これの取り扱いおよび部内の連絡はどうなっているか、生活保護世帯に対する措置、

諏訪田委員(社)から、販売店代表が値上げしても消費量が減退しないと云つているが、このことに対する部長の見解、

等について質疑および意見があり、農務部長、商工部長、畜産課長から答弁。

⑥ 農務部長から、6月上旬の暴風雨災害による農業被害状況および6月1日現在農作物の作況について説明を聴取の後、

美濃委員(社)から、ダム放水による被害の場合の責任の所在、十勝川下流の左岸堤防工事による被害もでているが、この災害は天災かまたは人災か、ダムの許可基準とこれに対する道の措置、

崎田委員(社)から、許可基準による流入と放水の水量は正確に測定される装置となつてあるか、

渡部副委員長(社)から、流水量は、記録的にでてくるというが、あとからごまかすことができるのではないか、現地に水計器、測定器はあるのかどうか等について質疑、河川課長から答弁、ついで委員長から、被害状況調査を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

⑦ 農務部長、農業改良課長から、農業試験場移転問題について説明を聴取の後、

石坂委員(社)から、滝川市が調査の対象となつていない理由、中央農試の基本的構想、青写真の明示、要総面積、畑地と水田との割り合い、試験研究にふさわしい土壌の内容、本場試験の主体、施設、設備の具体的構想、予算規模、本場と支場との機関上の関係、試験研究の調整と他の機関との連絡、

糸川委員(社)から、候補地4地区の土地買収、何戸位が対象となるか、寄附等の話し合いの有無、北18条の農試畑作部の土地処分について関係者と打ち合わせをしているか、

渡部副委員長(社)から、農試機構の基本的方針、果樹、園芸試験の面積、中央農試用地の基本方針、条件等の明示

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、ついで委員長から、農業試験場の候補地の調査については、水害調査と併せて、6月11、12日の2日間石狩、空知支庁管内、14、15日の2日間十勝支庁管内を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。

⑧ 糸川委員(社)から、美幌町澱粉合理化工場設置問題に関する、これが今年度設置について前向きの姿勢で取り進めるべきである、

天谷委員(自民)から、農地転用許可を早期にとること、また、いもの洗水処理等は十分検討されたい、合理化方針の明示、

渡部副委員長(社)から、本問題に対する経過を文書で提出されたい

等について質疑、意見および要求があり、農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

- (1) 美幌町合理化澱粉工場設置について
- (2) 亜麻振興対策について
- (3) 市乳値上げについて

全農連事務局長

昭和39年度乳価要求について

道東酪農連絡会議十勝管内代表

○ 6月17日 午後1時42分、第1委員会室において開議、午後2時4分散会、委員長 池田信孝(自民)

一般議事

- ① 委員長から、6月上旬の暴風雨による農業被害および中央農業試験場用地調査の経過については、報告書の配付をもつて報告にかかる旨をのべ、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長から、6月上旬低気圧等による農業被害状況について説明を聴取の後、
諏訪田委員(社)から、農地として使用不可能な面積、客土等により復旧可能な面積について質疑、農務部長から答弁。
- ③ 農務部長から、第2回定期道議会に提案予定の農務部関係議案について説明を聴取。

○ 6月19日 午後2時9分、第1委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 池田信孝(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第306号 食糧自給政策確立に関する件 (採択)
第307号 昭和39年産米価対策に関する件 (採択)

一般議事

- ① 農務部長から、6月上旬の低気圧等による災害状況について、農業改良課長補佐から、昭和39年度定期作況（6月15日現在）について説明を聴取の後、

美濃委員（社）から、災害対策に關し、種子、肥料の補助等制度内に出来るものを除き、その制度をこえて救済する方策、各部課との連けい、美里別川のダム放流による農地灾害について地元から被害補償の要求をしているが、道と町村との話し合いにより納得させるべきでないか、

石坂委員（社）から、農業災害対策の具体的構想等について質疑、農務部長から答弁。

- ② 委員長から、米価問題および水害対策に関する中央折衝を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および派遣期間等については委員長一任とすることとした。

- ③ 農務部長から、市乳値上げのその後の経過について説明を聴取の後、

糸川委員（社）から、本道の酪農振興をはかるための市乳をのばす方途、市乳値上げの措置は市乳消費の減退とならないか、これに対処する見解、

諫訪田委員（社）から、市乳販売価格引き上げ通告内容検討の有無、交渉経過の具体的明示、一般店頭販売における価格引き下げ方策等の実現の時期、

西野委員（自民）から、45年度における市乳、原料乳のび率、全国統一価格に対する見解、

美濃委員（社）から、生活保護世帯は現行価格を据え置くことになつたが、店頭月決め購入の場合の価格、食品衛生法の改正については、衛生部と連絡をとり、進めているか、過当競争等を防止するための指導方針および地区割をする考え方、および今後の対策、配達区域の調整について共販地区と契約すれば、この問題は解消されると思うが、このような形態のものを設置することを検討されたい

等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

○7月6日 午後2時20分、第4委員会室において開議、午後4時散会、委員長 池田信孝（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第7号（財産の取得に関する件）を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

美濃委員（社）から、農業用機械購入に際し、現地の希望を入れたものの%、現地の希望を道の指導により変更したものの%、早期導入に対する方途、てん菜振興用機械を導入した場合、現地で使用できないとの話しがあるが、その心配の有無

等について質疑、畑作園芸課長、てん菜振興課長から

答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第13号（北海道農業用機械更新基金条例の一部を改正する条例案）を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

糸川委員（社）から、第6条改正の理由

について質疑、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第14号（北海道てん菜生産振興審議会条例の一部を改正する条例案）を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

美濃委員（社）から、条例の改正は、甘味資源法の趣旨にそつていないと考えるが部長の見解、審議会の設置について法は大臣の諮問機関、道条例は知事の附属機関となつてゐるが、同一趣旨かどうか、学識経験者について國は国会議員が入つてゐるが、道の場合も一定数の議員を入れる考えはないか、この際審議会の委員に一定数の議員を入れるよう動議を提出する等について質疑および動議の提出があり、農務部長から答弁、暫時休憩、午後3時25分再開、委員長から、美濃委員から提出された動議の取り扱いについて、休憩中理事会において協議した経過について報告があつた後、美濃委員（社）から動議撤回の申し出があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ④ 議案第15号（北海道地方競馬実施条例の一部を改正する条例案）を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、付託議案に対する委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

請願

第118号 6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件 (採択)

第121号 準用河川ビリベツ川のはん濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件 (採択)

陳情

第303号 果樹幼木共同管理園設置事業に対する助成の件 (取り下げ)

第335号 斜綱地域の強風災害対策の件 (採択)

残余の請願、陳情は、今後付託される分も含め、いずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

- ① 委員長から、米価問題および6月上旬低気圧等による農業災害対策に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承、ついで農務部長からその後の状況について説明を聴取。

- ② 委員長から、農業構造改善対策の件ほか2件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ つぎに、米価決定時期の遅延した場合の中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、実施時期は委員長一任とすることとした。
- ④ 農業改良課長から、昭和39年度定期作況（7月1日現在）について説明を聴取。
- ⑤ 千葉委員（自民）から、土地改良用土管の需要関係の資料を提出されたいについて要求があり、農務部長から答弁。

○7月10日 午後1時30分、第5委員会室において開議、午後2時12分散会、委員長 池田信孝（自民）

一般議事

- ① 農務部長から、前回の委員会において千葉委員（自民）から要求のあつた土地改良用土管の需要関係について説明を聴取の後、千葉委員から資料要求を撤回する旨言發があつて、異議なくこれを了承。
- ② 農務部長、同部次長から、昭和39年産米価問題のその後の経過について説明を聴取。
- ③ 農務部長、畜産課長、てん菜振興課長から、昭和40年度農務部関係開発予算の主要要望事項について説明を聴取の後、糸川委員（社）から、開発庁、農林省および道で数字的に検討されているか、これが食い違ひの有無、てん菜関係予算要求に対する態度、千葉委員（自民）から、土木関係と農業関係事業の労賃に格差があるが、これが格差解消に対する見解、美濃委員（社）から、草地試験場設置計画に対する見解、新規設置に対する要請等について質疑、意見および要望があり、農務部長、畜産課長、てん菜振興課長から答弁があつて、異議なくこれを了承。

建設委員会

○6月6日 午前11時20分、第1委員会室において開議、午前11時58分散会、委員長 桶谷利男（自民）

一般議事

- ② 島田委員（自民）から、他府県における離島航路事業等に関する調査経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ③ 竹内委員（社）から、東京、大島間航路に対する補助率、道における補助内容について質疑、土木部長、港湾課長補佐から答弁。
- ④ 委員長から、豪雨災害に対する現地視察を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。第1班は石狩、胆振、日高支庁管内、第2班は十勝、釧路支庁管内を視察することとし、日程等については委員長に一任することとした。

○6月17日 午前11時58分、第5委員会室において開議、午後1時6分散会、委員長 桶谷利男（自民）

一般議事

- ① 水害被災状況に関し、熊谷委員（社）から、石狩、空知、胆振、日高各支庁管内、尾崎副委員長（自民）から、十勝、釧路支庁管内の現地調査の経過についてそれぞれ報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 土木部長から、水害による公共土木施設災害状況について説明を聴取の後、尾崎副委員長（自民）から、復旧対策費は今議会に補正予算として提案するのか、村本委員（社）から、予算措置について査定をうける間があるか、奥野委員（自民）から、復旧対策費を今回提案しなかつた理由、竹内委員（社）から、町村の災害で10万円以下のものについてはどうなるか等について質疑、土木部長から答弁。
- ③ 土木部長から、利尻町および幌加内町大火のその後の措置経過について説明を聴取。
- ④ 建築部長から、第5期公営住宅建設3カ年計画について説明を聴取の後、尾崎副委員長（自民）から、福島町ほか6カ町村が計画いでないが支障はないか、村本委員（社）から、総合開発計画との関連性、市町村に対する戸数配分基準、山田委員（社）から、市と町村に対する配分率と配分における考え方、大内委員（自民）から、保留のものはないか等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

○7月6日 午後2時24分、第5委員会室において開議、午後3時1分散会、委員長 桶谷利男（自民）付託案件の審査

- ① 議案第6号（公有財産売払処分に関する件）を議題

とし、建築部長から、説明を聴取の後、

村本委員(社)から、37年度、38年度の宅地売払い価格の査定方法について質疑、真駒内大麻団地開発事業所長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ② 議案第8号(下水道事業に関する事務の事務委託に関する件)を議題とし、建築部長から、説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ③ 報告第1号(専決処分につき承認を求める件)を議題とし、土木部長から説明を聴取の後、異議なく承認議決とすることに決定、なお付託案件についての委員長報告は、委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 建築部長から、真駒内団地開発計画実施概要および大麻団地開発基本計画概要について説明を聴取の後、竹内委員(社)から、真駒内団地開発第2次計画はどうなつているか、水源確保問題との関係、真駒内団地における住宅補修闇等の窓口、真駒内大麻両団地の視察実施、島田委員(自民)から、大麻団地における未買収地の取り扱い、村本委員(社)から、大麻団地計画と札幌市の人口増加の見通しとの関連、上水道事業の実施主体と入居者の負担等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁、真駒内、大麻団地の視察については、議会閉会後行なうこととした。
- ② 残余の請願、陳情は、閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 所管事務調査事件として、地方道整備促進の件ほか3件を閉会中継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月10日 午前10時49分、第5委員会室において開議、午後零時2分散会、委員長 楠谷利男(自民)

一般議事

- ① 委員長から、真駒内大麻団地の視察に関し、本日大麻団地を視察することについてはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 土木部長から、土木工事補助規則改正の要点について説明を聴取の後、山田委員(社)から、補助率について現行では「以内」とあるが、これを削除した理由、補助工事について現行では2つに分けているがこれを1本にした理由、湯田委員(社)から、道路補助工事予算枠の拡大方、村本委員(社)から、補助対象とする最低限度事業費について市において100万円以上としたことの見解、

補助率の改正と予算との関係、基本補助率補正の認定、

奥野委員(自民)から、本年度は3億円の予算でやることであるが40年度は増額する考えがあるか、

島田委員(自民)から、本年度の事業量減により市町村の事業量も減ることになるか、

大内委員(自民)から、補助率の基準となる財政力指数は38年度のものか、河川の基本補助率は別に決めるか、

竹内委員(社)から、河川の補助率に關し、災害河川に対する採択の基準、

熊谷委員(社)から、補助枠の配分について総務部と連携して全体的に不均衡のないよう考慮すべきでないか

等について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、

- ③ 委員長から、新河川法改正に関する中央折衝および道内建設事情調査を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、中央折衝は、7月21日から25日まで、道内調査は21日から27日まで行なうこととし、派遣委員等については委員長に一任することとした。

- ④ 湯田委員(社)から、石山組暴力団雇用による賃金不払い事件に対する見解、道の請負工事量とこれらに対する規制について質疑および要望があり、土木部長、建築部長から答弁。

- ⑤ 山田委員(社)から、道費河川改修と関連した町村道改修に対する措置、明年度公共事業のとりまとめ状況と考え方について質疑、土木部長から答弁。

○7月20日 午後零時45分、第5委員会室において開議、午後3時42分散会、委員長 楠谷利男(自民)
請願、陳情の審査

請願

- 第87号 長万部町地内道道長万部東瀬棚線の国縫市街地舗装工事実施の件 (採択)
第89号 道道大沼公園線及び大沼公園鹿部線の改良舗装工事実施の件 (採択)
第90号 松前町原口地区に海岸護岸工事実施の件 (採択)
第99号 鹿追町地内主要道道本別、新得線の一部区域変更の件 (採択)
第100号 鹿追町地内準用河川然別川改修事業の促進並びに調査の件 (採択)
第101号 道道栗山恵庭線中北長沼市街地区の道路舗装工事実施の件 (採択)
第102号 知内村湯の里地区におけるチリチリ橋架替工事に対し道費助成等の件 (採択)

- 第 109 号 富良野町町道麓郷連絡線を道道に認定の件
(採択)
- 第 113 号 湧別町町道芭露停車場線を道道に認定の件
(採択)
- 第 117 号 6 月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件
(採択)
- 第 120 号 遠用河川ビリベツ川のはん濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件
(保留)

陳情

- 第 195 号 俱知安町地内尻別川（東条地先）護岸工事実施の件
(採択)
- 第 208 号 建築行政に関する要望の件
(保留)
- 第 209 号 厚田村地内道道月形、厚田線の改良工事促進の件
(採択)
- 第 210 号 室蘭市における海員会館の建設に対し道費助成の件
(採択)
- 第 214 号 中川村地内道道板谷佐久停車場線舗装工事実施の件
(採択)
- 第 221 号 道道蘭越、狩太俱知安線の早期改修工事実施の件
(採択)
- 第 222 号 道道狩太ニセコ線早期改修工事実施の件
(採択)
- 第 256 号 道道小樽定山渓線拡幅及び舗装等整備の件
(採択)
- 第 260 号 旭川市及び東旭川町地内道道旭川大雪山層雲峠線舗装工事実施の件
(採択)
- 第 273 号 今金町に北海道特別低家賃住宅建設の件
(採択)
- 第 276 号 北海道離島航路事業に対し国庫補助金増額の件
(採択)
- 第 281 号 道道三笠栗山線の改良工事実施の件
(採択)
- 第 283 号 栗山町町道南学田円山線を道道に認定の件
(採択)
- 第 315 号 災害公営住宅割当の件
(採択)

一般議事

- ① 竹内委員(社)から、函館土木現業所管内における地すべり事故に対する補償問題の実情、札幌市三角山碎石事業に対する見解、
山田委員(社)から、三角山碎石事業許可更新の申請があつた場合の考え方等について質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁。
- ② 委員長から、道内建設事情調査を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。8月6日から道央地区、道東地区の2班に分れて行なうこととし、日程等については委員長に一任すこととした。

- ③ 委員会終了後真駒内団地を視察する旨を述べた。

農地開拓委員会

○ 6月8日 午後3時40分、第5委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議事

- ① 津川副委員長(公正ク)から、開拓農家の負債整理に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 農地開拓部長から、開拓農家負債実態調査報告書および開拓農協財務状況について補足説明を聴取の後、井野委員(社)から、開拓者資金の据置期間は、10年位は必要と考えるが、新振興計画を審査する過程でどのように考えたか、離農者の負債に対する見解、新振興計画にのらないものの措置、団体との話し合いの有無、清水委員(社)から、2類農家特に下層農家に関する資料を明日までに提出方等について質疑および要求があり、農地開拓部長から答弁、暫時休憩、午後4時53分再開。
- ③ 委員長から、休憩中協議のとおり、清水委員から要求のあつた資料は、明日午後1時までに提出してもらうこととし、なお、明日の委員会は午後1時から開会する旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○ 6月9日 午後1時58分、第5委員会室において開議、午後5時5分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議事

- ① 農地開拓部長から、昨日の委員会において清水委員(社)から要求のあつた「振興対策および農家負債整理対策を講じた場合の経営改善状況」について説明を聴取の後、井野委員(社)から、標準生計費を考慮した農家の経営収支に対する見解、前述の資料のほかに、現在の労働条件下における必要収取カロリー等生活の実態および稼動状況等の資料を加えるべきでないか、また、農産物の値上げおよび家畜の危険率等を勘案した場合、道の提示した案でいいかどうか、

清水委員(社)から、農業所得に対する基本的見解の明示、

津川副委員長(公正ク)から、農業粗収入が6年目で765,000円となるのは数字的に出てきたかどうか等について質疑、意見および要求があり、農地開拓部長から答弁、午後3時5分休憩、午後4時2分再開、委員長から、休憩中協議したとおり、井野委員(社)から要求のあつた生活実態および稼動実態に関する説明

資料をつけることを決定した旨をのべた後、開拓農家負債整理対策案の一部訂正を、大石(社)、井野(社)の両委員から意見があり、農地開拓部長から答弁、暫時休憩、午後5時55分再開、休憩中協議したとおり、対策案の一部を訂正することに決定、暫時休憩、午後5時3分再開。

- ② 委員長から、本案による中央折衝については、次回委員会において決定することをはかり、異議なくそのことに決定。

○6月17日 午後1時28分、第4委員会室において開議、午後2時40分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議事

- ① 農地開拓部長から、6月上旬低気圧等による被害状況について説明を聴取の後、

二瓶委員(自民)から、釧路の農業用施設3カ所とあるが、これは開拓関係分のみでなく全部か、

井野委員(社)から、治水事業工事がおくれているため大水害を蒙つたものについては根本的にやらなければならぬものだと聞いていますがその実情、特殊事情下にある地区に対しては特別扱いとする必要があると考えるが部長の見解、

森委員(自民)から、恵庭の防災施設の被害状況等について質疑および意見があり、農地開拓部長、土地改良課長から答弁。

- ② 農地開拓部長から、前回の委員会において井野委員(社)から要求のあつた開拓農家負債整理対策案に添付すべき開拓農家の生活実態および稼動実態の資料について説明を聴取の後、

井野委員(社)から、年間必要家計費中、教育費、被服費の算出に対する考え方、所要労働時間が目標時をオーバーすることに対する見解、

清水委員(社)から、目標時における婦人の労働を0.8人みていることは矛盾でないか、年間所要食糧費からみて、今日の開拓者の労働状況に対する見解等について質疑、農地開拓部長から答弁、暫時休憩、午後2時32分再開。

- ③ 委員長から、休憩中協議したとおり、資料に注釈をつけることを理事者に要求することとし、ついで中央折衝の日程および派遣委員については、委員長に一任することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月6日 午後2時20分、第3委員会室において開議、午後2時45分散会、委員長 遠藤英吉(社)

一般議議

- ① 高橋(賢)委員(自民)から、開拓農家の負債整理に関する中央折衝の経過について報告の後、

清水委員(社)から、農林省が自民党に対し農林省の負債整理対策案を示したもの入手しているかについて質疑、農地開拓部長から答弁があつて、異議なくこれを了承。

- ② 農地開拓部長から、昭和40年度北海道開発予算要望の主要事項について説明を聴取の後、

清水委員(社)から、補助率の引き上げに対する見解、各種補助率の引き上げに関する資料の提示方、

二瓶委員(自民)から、新振興計画は、昭和40年に着手することになるが、建設工事の遅れているものは是非要求し、実現をはかるよう努力されたい、

岡田委員(社)から、計数の決定する時期、

林(利)委員(自民)から、離農対策に関し、残り2,500戸を全部要求する考えの有無等について質疑、意見および要望等があり、農地開拓部長から答弁。

- ③ 委員長から、開拓事業推進に関する件ほか1件を閉会中事務継続調査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

つぎに、請願、陳情の審査については、今後付託される分も含め、閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月10日 午前11時8分、第3委員会室において開議、午後零時2分散会、委員長 遠藤英吉(社)

請願、陳情の審査

請願

第71号 国営畠地土地改良事業の受益者負担軽減の件 (採択)

第119号 6月上旬低気圧による災害復旧並びに恒久対策実施の件 (採択)

第122号 準用河川ビリベツ川のはん濫に伴う農業被害補償並びに防災対策実施の件 (保留)

第136号 長沼町西南部地区における内水排除施設施行の件 (採択)

陳情

第293号 開拓農家転業に関する件 (不採択)

第329号 土地改良事業促進の件 (採択)

一般議事

- ① 委員長から、道内災害地調査を7月14日から17日まで4日間実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② つぎに、負債整理問題に関する中央折衝については、部長の上京結果により、実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣日程等については、委員長一任とすることとした。

水産委員会

(保留)

○ 6月6日 午前11時30分、第5委員会室において開議、午後零時15分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

- ① 委員長から、石狩川水質汚濁漁業被害の現地調査を本日正午から実施する旨をのべ、ついで、青森県ほか4県の沿岸漁業構造改善事業等水産事情視察の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ異議なくこれを了承。
- ② 水産部長から、6月低気圧による水産関係被害状況、道漁連の経営3ヵ年計画、日本海南部地域の沿岸漁業構造改善対策、道南太平洋地域の沿岸漁業構造改善対策等について説明を聴取。
- ③ 委員長から、漁災法案成立促進、イカダ被害補償、北洋底曳転換対策およびスルメ輸入問題に関する中央折衝を6月9日から14日まで6日間実施することについてばかり、異議なくそのことに決定、派遣委員については、委員長一任とすることとした。
- ④ 川村委員(社)から、網走支庁におけるサケ定置、免許問題に關し、すでに知事決裁をし、網走支庁に送付しているが、支庁では漁業者に未だに交付していないがこれは事實かどうか、このことに関連して、国会議員が暗躍しているというが、その真相、知事の決裁した時期および支庁送付月日、決裁どおり行なう意思の有無、

麻里委員(自民)から、この問題について部課長は慎重に取り扱われたい、

坂下副委員長(社)から、決裁後、交付していない責任の所在、某国会議員介入の事実等について質疑、水産部長から答弁。

- ⑤ 砂原委員(社)から、ソ連イカダ被害問題に関し、衆院内閣委で松前町が支出している事務費について、交付税でみる分については、大臣はまだだといつているが、実際に政府はこのようにいつているのかどうか、道の態度

について質疑、水産部長から答弁。

○ 6月17日 午後5時10分、第2委員会室において開議、午後5時45分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第277号 魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件 (保留)

- 第285号 道立水産試験場室蘭分場の総合試験場昇格の件

格の件

一般議事

- ① 委員長から、石狩川水質汚濁による漁業被害現地調査の経過について報告、ついで水産部長、水産課長から説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、1,300メートルの沖合では、泥炭がひどいが、これらは新築津開発にも影響があるので、早急に対処すべきと考えるがどうか、水産資源保護法について、政府はどう取り組んでいるか、泥炭に対する開発局の態度について質疑、水産課長から答弁。

- ② 委員長から、漁業災害補償法案早期成立等に関する中央折衝の経過については、報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。

③ 阿部委員(公正)から、道漁連に対する指導体制について質疑、水産部長から答弁。

- ④ 水産部長から、海面、内水面の漁業調整規則(案)について説明を聴取。

⑤ 坂下副委員長(社)から、網走海区定置免許問題についてはどうなつか、

沖野委員(自民)から、石狩汚水調査に関連して、地元の要請事項を次回委員会まで提出方について質疑および要求があり、水産部長から答弁。

○ 7月4日 午前11時45分、第5委員会室において開議、午後零時25分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

付託案件の審査

議案第3号(漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)、第4号(漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)および第5号(漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題とし、水産部長から説明を聴取の後、

砂原委員(社)から、今回提案したものは、本年度分として全部か、について質疑および要望があり、水産部長から答弁があつて異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長一任とすることとした。

請願、陳情の審査

陳情

- 第277号 魚礁設置事業に多段式コンクリート魚礁採用の件 (継続審査)

- 第285号 道立水産試験場室蘭分場の総合試験場昇格の件 (継続審査)

- 第287号 利尻町脊形大火による漁業関係災害復旧措置の件 (採択)

- 第289号 鋸路管内における流氷被害対策の件 (採択)

第331号 節婦漁港の修築工事実施の件 (採択)

残余の請願、陳情は、今後付託される分も含め閉会中継続審査とすることについてばかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

- ① 委員長から、石狩川水質汚濁による漁業被害状況の調査について報告書の配付をもつて報告にかえる旨をのべ、異議なくこれを了承。
- ② 沿岸漁家振興対策の件を閉会中事務継続調査とすることについてばかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 水産部長から、漁業災害補償法の成立について説明を聴取。
- ④ 砂原委員(社)から、石狩川B地区の水質基準および道の対策について資料の要求があつた。

○7月10日 午前10時43分、第2委員会室において開議、
午後零時45分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

- 第337号 笛舞漁港の早期築設の件 (保留)
- 第338号 日勝目黒漁港指定の件 (保留)
- 第344号 冬島漁港修築工事実施の件 (採択)

一般議事

- ① 水産部長から、前回の委員会において砂原委員(社)から質問のあつた石狩川流域の漁業被害問題について答弁があつた後、

砂原委員(社)から、石狩川流域の漁業被害は醸造業によるものもあるというが、これが水質基準設定の対象項目に入つていない理由、石狩川河口の舟曳許可が返上された理由、および対策の有無、水質基準指定の河川、

松平委員(自民)から、石狩川の共同漁業権に関する、海区調整委の決定、許可の見通し、

沖野委員(自民)から、石狩川の舟曳隻数、厚田に対する許可の有無、他の組合からの操業希望の有無、等について質疑および意見があり、水産部長、漁業調整課長から答弁。

- ② 砂原委員(社)から、禁止区域拡大に関する請願、陳情に関連して、これが問題点はどこか、禁止区域拡大の成案を年内に示す時期、

川村委員(社)から、請願、陳情の取り扱いについては、理事会で検討されたい、

沖野委員(自民)から、底曳側では、沿岸要求をどこまでも反対するといつているが、中央に働きかけているかどうか、底曳連合会の決定に対する考え方、

坂下副委員(社)から、禁止区域拡大問題の取り扱いについては、受身の姿とならないようやつてほし

い、

松平委員(自民)から、協定の方はどうなつているか等について質疑、意見および要望があり、水産部長、漁業調整課長から答弁、委員長から応答。

- ③ 砂原委員(社)から、日本海北部地域計画に関し、事業計画は年次別計画をもつべきと考えるがどうか、沿岸近代化資金融資の見通し、漁業就業施策に対する構想、

麻里委員(自民)から、近代化資金増枠ができる場合、信連から近代化資金の枠で資金を出し、道で利子補給する考えの有無

等について質疑、水産部長、振興計画課長から答弁。

- ④ 委員長から、道内視察の実施についてばかり、異議なく配付日程のとおり行なうことに決定、実施時期等については、委員長一任とすることとした。

○7月30日 午後2時53分、第1委員会室において開議、
午後3時10分散会、委員長 高橋源次郎(自民)

一般議事

- ① 坂下副委員長(社)から、前回の委員会において砂原委員(社)から要求のあつた日本海北部地域における沿岸漁業構造改善事業の資料は本日提出があつた旨をのべ、つぎに先般実施の渡島、桧山両支管内の水産事情調査経過については、目下報告書を作成中であるので、次回委員会において報告することについてはばかり、異議なくそのことに決定。

- ② 沖野委員(自民)から、開議前に口頭陳情のあつた底曳網漁業の禁止区域の拡大については、第2回定例会に提出された陳情と同様に取り扱わみたい、

松平委員(自民)から、前回提出された陳情等について水産部としてどのように対処しているか等について質疑および要望があり、副委員長から応答、漁業調整課長補佐から答弁。

- ③ 副委員長から、道東地域の水産事情調査を配付の日程案のとおり実施することについてはばかり、異議なくそのことに決定。

本日聴取した陳情

中型機船底曳網漁業の禁止区域拡大について

利礼漁協組合長協議代表

オホーツク沿岸漁業協同組合代表

文教林務委員会

○6月11日 午前11時56分、第1委員会室において開議、
午後3時8分散会、委員長 道下美作(社)
請願、陳情の審査

請願

第111号 漆生産振興対策の件 (不採択)

陳情

第15号 広尾町地内農家林拡充事業推進の件 (不採択)

第230号 林業振興対策推進の件 (採択)

一般議事

① 亀井(社)、水島(社)両委員から、他府県の美術館、博物館等の設置状況の調査結果について報告があり、異議なくこれを了承。

② 林務部次長、教育長から、6月上旬の風雨等による災害の概況について報告があり、暫時休憩、午後1時16分再開。

③ 教育長から、上の国村土地改良区かんばい事業反対期成会における教員の参加について、報告を聴取の後、

林(謙)委員(自民)から、本事件の授業に対する支障の有無、休業中の分限についての処置、全道的にこれに類する事件が起っているが、これに対する義務免についての見解、

高田委員(社)から、本件についての町村からの上申の有無

等について質疑および意見等があり、教育長、学事課長から答弁。

④ 陳情第251号「北オホーツク道立自然公園指定の件」および陳情第270号「昆布森沿岸を道立自然公園に指定の件」については、現地調査も必要であり、保留とすることに異議なく決定。

○6月30日 午後2時40分、第5委員会室において開議、
午後3時27分散会、委員長 道下美作(社)

請願、陳情の審査

陳情

第229号 江別市にカウンセラー配置の件 (採択)

第314号 函館市立道南青年の家施設整備に対し道費助成の件 (採択)

一般議事

① 委員長から、さきの委員会で話しのあつた美術館、博物館等設置調査小委員会を設置すること、さらに小委員を6名とし、自民3、社会2、その他1をもつて構成することをはかり、異議なくそのことに決定、委員の選任については、各会派から、後日報告することとした。

② 三角山採石事業等に関連するこれまでの経過、現状等にかかる説明資料を次回委員会に理事者から提出することを決定。

○7月7日 午前11時15分、第5委員会室において開議、
午後1時35分散会、委員長 道下美作(社)

付託案件の審査

議案第18号（北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、教育長から説明を聴取の後、

亀井委員(社)から、へき地手当改訂について検討の有無について質疑、教育長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

一般議事

林(謙)委員(自民)から、教科書採択および高校入学総合選抜制問題に関連し、1.教科書無償に関する立法趣旨およびその精神、とくに法第10条、第11条の趣旨、道の審議会の答申を尊重するということに対する考え方、道教委の市町村への指導、助言が立法の精神や、各条項に拘束されると思うことについて、2.今春総合選抜制をとった理由、総合選抜制を行なつた地域について、明年度中学区制をとらないとしている決定の根拠、越境入学について、検討中といわれている現在その結論でのないうちに、中学区制ができるないという結論を出すのは無責任でないか等、また教頭制に関連し、教頭の命課について、校長の意見を聞くということは、職員の意見を十分に組み入れての意見申し出でということか、命課についての基準は、市町村を拘束せず希望的なことだというが、基準である以上それ相当の規制をすべきと思うかどうか、校長任命についての条件として、へき地勤務の経験のある者とする制度化が必要と思うが、これに対する見解、人事異動について抜本的な基準、全道的な広域人事をおここんだものを示すべきと思うがどうか、

松尾委員(自民)から、道立図書館の建築場所等について知事の方針が変わつたようだが今後の見通し等について、質疑および意見があり、教育長、学校教育課長から答弁。

○7月10日 午前11時26分、第3委員会室において開議、
午前11時46分散会、委員長 道下美作(社)

一般議事

① 武内(自民)、高橋(辰)(自民)、松尾(自民)、亀井(社)、水島(社)、斎藤(諸)の各委員を、美術館、博物館等設置調査小委員会の委員とすることに決定。

② 国立青年の家誘致問題等についての中央折衝、及び文教林務に関する道内視察を実施することとし、具体的日程等は、理事会で決定することとした。

③ 三角山採石事業の現地調査を本日行なうことに決定。

④ 林(謙)委員(自民)から、教科書採択に関する地元へ

の指導助言の通達はいつできるか、その資料の提出方、について要求、教育次長から答弁。

本日聴取した陳情

へき地教職員の優遇措置について

北教組代表

○7月20日 午後零時、第1委員会室において開議、午後2時55分散会、委員長 道下美作(社)

請願、陳情の審査

陳 情

第312号 (三角山採石事業中止措置の件)

第322号 (札幌市所在三角山の採石区域内における採石事業継続に関する件)

第333号 (札幌市所在三角山の採石事業継続の件)

の3件を一括議題とし、林務部長から、説明を聴取の後、

高田委員(社)から、採石事業の許可条件として、風致上これを侵さない範囲で採石を許可することになっているが、現在守られていない状況であるが、これに対する措置、道と市との話し合いの際、風致上に対する行政措置、また補償について話し合いがされたがその内容、業界からの補償額、

亀井委員(社)から、保安林の監視方について市町村に委嘱する体制の明確化についての考え方、

林(謙)委員(自民)から、採石中止についての陳情の採択には反対でないが、補償措置等についての問題が残り、採択、不採択には条件が考えなければならないのではないか、

等について質疑、および意見等があり、林務部長、同次長から答弁があり、陳情第312号については、主旨採択、陳情第322号および同第333号については、不採択とすることに決定。なお今後の処置対策等については、道側と十分協議することとした。

一 般 議 事

林(謙)委員(自民)から、教科書採択に関する機関は、重要であり、適正採択を行なうための、選定審議会の組織、構成についての心構え、通学制に関する調査を行なった際、その内容等についての資料等の提出方、

亀井委員(社)から、教科書採択等について、指導助言等についての法の趣旨による具体的な解釈の統一方等について質疑、および要求があり、教育長から答弁、

特 別 委 員 会

総合開発調査特別委員会

○6月8日 午後3時18分、第1委員会室において開議、午後5時12分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 糸川委員(社)から、道開発審議会の経過について報告があり、異議なくこれを了承。
- ② 企画部長、開発課長から、40年度道開発予算要求について説明を聴取の後、
高田委員(社)、佐野委員(社)から、具体的な内容について、青写真的なもの明示方に関し質疑および意見があり、企画部長、同次長から答弁、暫時休憩(休憩中、本予算要求書の提出日時等について協議、今週中は項目を固めるだけとし、7月下旬に中央にもちこむことに決定。なお、次回委員会は6月15日開催することとした。)午後5時10分再開、ただちに散会。

本日聴取した陳情

函館空港建設問題について

函 館 市 議 会

○6月15日 午前11時40分、第1委員会室において開議、午後1時27分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

企画部長から、40年度道開発予算要望に関する主要事項について、また企画部次長から、前回委員会で問題になつた草地開発の面積について説明を聴取の後、

糸川委員(社)から、草地開発面積の年次別試算結果の明示方、開発予算に関し、企画部の立案は、道政最大のビジョンと考えるか、また獲得のランクを付ける作業を局と行なつてはいるか、草地開発にも関連するが、国に要望でなく、要求という構えでやらねばならないと思う。計画に基づいて要求するのが損だという思想なのか、これに対する考え方、

新川委員(社)から、開発予算に関し、1.要望要領(案)の、1.方針の中に、社会生活基盤の整備についての項目が落ちているが、落した理由、2.雇傭の問題で、道外流出をどう食い止めるか、中高年令層の雇傭促進をどうするか、3.事前折衝については、社会生活関係に重点をおくべきである、4.地域格差は正をどのように取り上げているか、またこれに関連して、新産法、離島振興、産炭地とあるが、低工法が落ちているのではないか、5.苦小牧の堀さくに対する考え方、6.豊平ダムの必要性に対する考え方、

福島委員(自民)から、長万部、小樽間の複線化が除かれているがこれに対する考え方、(関連して、井口副

委員長(社)から、開発予算が、公共事業中心となることは分るが、開発局以外の國の機關と協議する必要があると思うがこれに対する見解)
等について質疑および要望等があり、企画部長、同次長から答弁。

○7月6日 午後1時40分、第5委員会室において開議、
午後2時5分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)
請願、陳情の審査

請 願

第115号 石狩十勝連絡線中(石勝線)夕張市紅葉
山口の早期着工の件(外1件)(採択)

第129号 岩尾内ダム建設促進の件 (採択)

- ① 企画部長から、昭和40年度第2期総合開発計画に伴う第3年次予算要求資料の作業経過および提出時期等について報告を聴取し、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、次回委員会は16日とし、その際予算要求の概数を提出願い、その後、鉄道、営林局等の予算内容を審議し、道として国に提出したいと述べた。
- ③ 新川委員(社)からの、鉄道建設線の意見案については、文案等の関連もあり、委員長一任することについてはかり、異議なくそのことに決定。

○7月16日 午前11時58分、第1委員会室において開議、
午後4時55分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 企画部長から、40年度道開発予算について説明を聴取の後、
糸川委員(社)から、第2期計画との関連において、苦小牧工業港開発の見通しについての見解、臨海工業地帯の用地単価、苦小牧については手なおしの最終段階にきていると思うが部長の見解、

新川委員(社)から、新産都市建設設計画と今回の国費要求との関連、札幌空港の予算要求の現況、道営の圃場事業について、場所、規模等についての明示方、礼文島風土病対策の一還としての簡易水道設置についての考え方、苦小牧港の水深、

高田委員(社)から、直轄事業と補助事業との比率について、補助事業が全体的に下回つてゐる理由、札幌周辺に民間の空港を設置する計画についての見解、豊平川ダム建設についての調整、土地区画整理事業の促進方、函館本線の高架線についての見解、

山下委員(社)から、予算要求資料作成方針に、産炭地、低工法等についてふれていないか、これが理由、空港の問題についての学術的な資料の提出方、札樽新港についての考え方、公害対策の年次計画、関連して

佐野委員(社)から、4地域の資料の内容、新規、継続の事業別の明細書の提出方、

井口副委員長(社)から、新産業都市の追加指定につ

いての道の構え等について質疑、要求、および意見があり、企画部長、同次長、調整課長から答弁。

本日聴取した陳情

恵庭町地内漁川上流部に多目的ダム建設について

恵庭町助役外1

室蘭、八戸間航路開設方について

室蘭市議会室蘭、八戸航路開設特別委員長

- (1) 石狩川水系の治山治水工事の促進について
- (2) 道路の整備について
- (3) 農業の開発振興について
- (4) 石炭鉱業及び産炭地域の振興について
- (5) 国立農業高等学校並びに工業高等専門学校の設置について
- (6) 観光施設、鉄道の整備、岩見沢測候所の地方気象台昇格、国土調査の促進、辺地における施設の整備促進について
- (7) 開発に関する地方財政負担に対する特別措置、重要港湾留萌港の整備拡充について

空知地方総合開発期成会長

○7月21日 午前11時34分、第1委員会室において開議、
午後4時55分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

- ① 調整課長から、40年度開発予算の内容のうち、地域計画について説明を聴取の後、
糸川委員(社)から、河川改修について、事業量増大に伴う技術者の確保、

新川委員(社)から、社会生活基盤整備の遅れに対する解決策、苦小牧空港の再建に対する方針、労働力対策についての見解、公害対策について、道機構内の総合調整をはかることによる措置方法、対岸貿易について、事業発注の遅れについての理由、道内における請負業者の道外に対するものについての対処、河川の維持管理体制についての考え方、公共埠頭の専有化に対する見解、国道と地方費道との格差解消策、除雪道路の撤廃についての考え方、多目的ダムについて、地方自治体が管理するか、土地改良区に対し補助する必要がないか、大規模草地改良事業の完成後の管理、苦小牧開発会社の公庫からの借入金、建設計画と実績についての明示方

等について質疑、および要求等があり、企画部長、土木部次長から答弁。

本日聴取した陳情

国鉄北十勝線の建設促進について

新得町長

- (1) 岩内線の着工について
- (2) 函館本線の輸送強化対策について
- (3) 航路確保施設について

(4) 海上保安署の設置及び巡視船の配置について

(5) 公園施設の整備充実について

後志総合開発期成会長

○ 7月22日 午前11時25分、第1委員会室において開議、

午後2時50分散会、委員長 二瓶栄吾(自民)

① 委員長から、道開発予算要求について、昨日に引き続き質疑を続行する旨を述べ、

山下委員(社)から、補修用地の確保について予算要求に含まれていないが、これに対する考え方、一割地元負担の問題に対する道の心構え、

糸川委員(社)から、事業量の5割増に対する技術者対策についての資料の提出のない理由

について質疑、企画部長から答弁。

② 委員長から、40年度道開発予算要求に関して、中央折衝を行なうこととし、派遣委員、時期等について委員長に一任することについてはかり、異議なくそのことに決定。

を各関係機関に提出することに決定。

③ 渡辺(浩)委員(社)から、去る4日の豪雨により橋梁が流失して、新白糠炭鉱が孤立したとのことであるが、その状況はどうなつてあるか、復旧対策をどう考えているか、

奈良委員(自民)から、広島村の身障者の寮に炭鉱離職者が入つてゐるが、この取り扱いをどうするか等について質疑、意見および要望があり、小委員長から応答、林務部次長から答弁。

○ 6月16日 午前11時21分、第3委員会室において小委員会を開議、午後零時27分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、茅沼炭鉱閉山対策について休憩して協議する旨を述べ、午前11時23分休憩、(休憩中、渡辺(浩)委員(社)から、茅沼炭鉱買上げおよび中小企業者の債権確保対策に関する中央折衝の経過について報告、鉱政課長から、茅沼炭鉱における産炭地振興事業計画について、また道有林第2課長から、新白糠炭鉱の運送道路の被害状況と復旧対策についてそれぞれ説明を聴取。)午後零時25分再開、

小委員長から、茅沼炭鉱買上げの交付金支給問題について状況により、再度中央折衝を行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定。時期等については小委員長一任とすることとした。

○ 6月27日 午後3時41分、第4委員会室において小委員会を開議、午後4時6分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、休憩して協議する旨を述べ、午後3時42分休憩、(休憩中、渡辺(浩)委員(社)から、茅沼炭鉱閉山問題に関する中央折衝の経過について報告、ついで、湯田副委員長(社)から、新白糠炭鉱問題に関する組合、地元民、炭労と商工部長との話し合い経過について報告があつた。)午後4時5分再開、ただちに散会。

○ 6月9日 午前10時44分、第1委員会室において、小委員会を開議、午後2時散会、小委員長 神部俊郎(自民)

① 小委員長から、先の小委員会に引き続き、茅沼炭鉱閉山に伴う諸対策について休憩して協議する旨を述べ、午前10時45分休憩、(休憩中、茅沼炭鉱一般債権者代表、茅沼鉱業所長から、中央に対する陳情の経過等について、茅沼鉱業所副所長から、閉山に伴う産業振興計画の概要、雇用あつせん状況について、泊村長から、泊村産業振興計画の早期実現方等についてそれぞれ説明を聴取)午後1時17分再開。

② 小委員長から、茅沼炭鉱一般債権者に対する特別措置に関する要望書についてはかり、配付の案文のもの

○ 7月7日 午後3時3分、第3委員会室において開議、午後3時7分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 神部小委員長(自民)から、茅沼炭鉱閉山対策に関する中間報告があつた。

② 委員長から、残余の請願、陳情は閉会中継続審査とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

○ 7月9日 午後1時9分、第4委員会室において小委員会を開議、午後1時37分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、休憩して茅沼炭鉱閉山対策等につい

て協議する旨を述べ、午後1時10分休憩、(休憩中、茅沼炭鉱買い上げ額が決定したので、買い上げ金を早急に支給すること等に関し、中央折衝を行なうこととしたほか、閉山に伴う新企業設立計画等について協議。)午後1時35分再開、ただちに散会。

○7月15日 午後1時40分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後2時31分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、休憩して茅沼炭鉱閉山対策について協議する旨を述べ、午後1時41分休憩、(休憩中、協議の結果、茅沼炭鉱閉山問題について、労務者対策を一応終結し、企業確立対策を推進すべきであること及び新白糠炭鉱閉山に伴う39年度の石炭鉱山整理促進交付金申請に関しては、中央に対し要請書を提出することを決めた。)午後2時30分再開、ただちに散会。

○7月27日 午前10時38分、議会運営委員会室において小委員会を開議、午後零時10分散会、小委員長 神部俊郎(自民)

小委員長から、休憩して茅沼炭鉱閉山に伴う新企業設立計画について検討する旨を述べ、午前10時39分休憩、(休憩中、理事者から、泊炭鉱株式会社、泊村養鶏協同組合等各種会社、協同組合の設立計画について説明を聴取した後、これらの事業内容について検討を行なつた。)午後零時9分再開、ただちに散会。

道庁舎建設調査特別委員会

○7月9日 午後6時5分、第3委員会室において開議、午後6時30分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

正副委員長の互選

- ① 吉田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてばかり、村上委員(公正ク)の動議により、指名推せんの方法により、吉田委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはばかり、深山委員(自民)の動議により指名推せんの方法により岡田委員(社)を副委員長に選出。
- ③ 委員長から、委員会運営のため、各会派から1名づつ理事を選任することとし、理事に深山(自民)、河野(社)、村上(公正ク)の各委員を選任。

○7月21日 午後1時45分、第3委員会室において開議、午後3時47分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

- ① 総務部長、管財課長から、道庁舎の現況および建設

基本構想について説明を聴取の後、

河野委員(社)から、本館赤レンガを現在位置に保存する理由、補修経費、赤レンガを移転復元した場合の所要経費、赤レンガを現在の位置に残すため新庁舎建設に相当の制約があると思うか部長の見解、

佐野委員(社)から、赤レンガを保存した場合、建築学上どのような制約が生ずるか等について質疑、総務部長、建築部長から答弁があり、午後2時20分休憩、(休憩中、庁舎建設準備室長から現在道において考えられている建設計画について説明を聴取の後、西島(自民)、河野(社)、川口(自民)、佐野(社)の各委員から、それぞれ発言があつた。)午後3時45分再開。

- ② 委員長から、今後の委員会の運営については、休憩中理事会において協議の結果、本問題について今後とも慎重な調査検討を要するので、次回委員会までさらに各委員において十分研究しておいてもらうことになつた旨をのべ、ついで、他府県の庁舎等建設状況調査の必要のあるときは、これを実施することとし、その時期、方法等については、委員長一任とすることについてはばかり、異議なくそのことに決定。

予算特別委員会

○6月27日 午後3時52分、第5委員会室において開議、午後4時27分散会、委員長 井口ゑみ(社)

正副委員長の互選

- ① 岩田臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはばかり、岡田委員(社)の動議により、指名推せんの方法により井口委員(社)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはばかり、岡田委員(社)の動議により、指名推せんの方法により中西委員(自民)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件に対する審査日程についてはばかり、異議なく別紙配付の日程案のとおり決定、つぎに、委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることに決定、なお、各会派の理事に谷口(自民)、高橋(辰)(自民)、岡田(社)、改発(社)、阿部(公正ク)の各委員を選任。

○6月29日 午後1時9分、第1委員会室において開議、午後5時29分散会、委員長 井口ゑみ(社)

土木部所管に対する質疑に入り、

美濃委員(社)から、6月低気圧等による災害対策に關し、道費河川改修計画の今後の方策および見通し、普通河川の改修に対する道費助成措置および今回計上の予算は不足でないか部長の見解、今後のダム管理改

善方策、ダム放水による被害住民の損害補償に対する早期解決策、ダム許可の際ににおける耐震度測定の有無および下流地域の改修工事促進に対する見解、活込ダム下流の拡幅の必要性および用地買収等具体的方策に対する見解、ダム計画にもとづく洪水量を再検討し、緻密なダム管理基準設定のための調査団派遣に対する見解、ダムの管理、監督制度設定の有無等について、(関連して、渡部委員(社)から、十勝川右岸旅来地区築堤工事の早期完成および長臼地区に堤防計画のない理由ならびに今後の推進対策、活込ダム放流による被害農民に対する補償に関する質問)、道が電発に補償の要請を拒否したのは、道の調査結果にもとづくものか、人災的要素の有無、ダム操作規程に対する違反の有無、被害農民に対する道の助成措置について、)

竹内委員(社)から、(1)道路舗装事業に伴う地元市町村負担金徵収問題に関する見通し、これが取り扱いの実態と将来の見通し、本年度100万円以上負担する市町村数、市と町村の2段階に分割し、財政力指數でランクをつけることに対する見解、道道にある街路照明灯施設の維持に対する考え方、(2)札幌空港新設に関する千歳空港の第1種空港指定との関連および現況、新設調査費要求に対する考え方、第2期道総合開発計画との関連および総合開発委運輸交通部会における話し合いの内容等について

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

○6月30日 午前10時18分、第1委員会室において開議、午後5時51分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 土木部所管に対する質疑を続行

渡部委員(社)から、足寄町地区区画整理事業に関する見通し、白紙撤回に対する事務当局の考え方、支庁長あつせんの基本的な考え方、2級国道拡幅舗装工事にかかる土地処分問題に関する見解、これが事態の円満解決に対する見解、都市計画法第9条(国有河岸地の下付)、第21条

(下付地及び収用地の処分及び管理)、同法施行令第3条(事業を執行すべき行政の指定)、第28条(下付をうけた国有地の管理)、第29条(管理方法の認可)の関係、都市計画法と土地区画整理法、地方自治法、地方財政法、農地法との関係、公用廃止処分および基本財産の取り扱い、町は70,000坪の農地を保存登記しているが、これが農地法との関係等について、

熊谷委員(社)から、(1)治水および宅地造成に関する見解、宅地造成等規制法以外の土地に対する行政指導および河川敷地が災害等により流失した場合の措置ならびに今後の河川敷地使用に対する見解、白老川鉄道橋拡幅復旧の際に道はどのような相談をうけたか、(2)土建業者の格付けに関する見解、道内業者の格付けに対する道の姿勢および内地業者との関係でどのような格付方式をと

るか、東海道新幹線、オリンピック建設事業等の終了に伴い、これら業者が道内に転入した場合の調整対策、土木機械貸与制度に対する見解および今後の指導方針、災害関係予算の編成の見込みおよび早期査定の実施、(3)漁港整備問題に関する見解、その後の工事進捗状況、すでに完成したものでその後改修をしなければならないカ所、さらに規模を拡大しなければならないカ所および計画を全部変更しなければならないカ所の明示等について、(関連して、川村委員(社)から、新冠町節婦漁港における漂砂流入対策と防砂堤築設工事実施に対する見解について、)

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁、午後1時15分休憩、午後2時9分再開。

山下委員(社)から、(1)恵庭町地内漁川上流民有地内の砂利採取の現況、護岸を破壊した責任の範囲、今後の河川監視に対する措置方針、(2)千歳市地内砂利採取跡地における児童水死事故に関する立入検査実施の有無、今後の指導態度、(3)真駒内橋上流堤防敷地無断使用の実態、使用許可の基準および今後の方策、精進川河川敷地の無断使用に対する見解、これが利権屋に対する許可の有無、河川監視員増強計画の有無等について、(関連して、村本委員(社)から、砂利の採取規制を行なつた場合、第2期道総合開発計画の進展と需要量確保に対する見解、業者間の過当競争防止のための具体的方策について、)

質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午後3時59分休憩、午後4時5分再開。

② 建築部所管に対する質疑に入り、

熊谷委員(社)から、宅地造成事業の規制に対する部長の考え方、および行政指導の方途ならびに災害防止に対する見解、緑の保護の推進方策、融資住宅の建設に関する見解、住宅の構造および融資対象者の認定方法について、

砂原委員(社)から、道営住宅割増賃料徴収と公共料金値上げ1年間停止措置との関連性、割増賃料徴収を停止する意思の有無、公営住宅法第21条の2(収入超過者に対する措置等)の規定にある政令で定める収入基準の改定を政府に要請することに対する見解について、

諫訪田委員(社)から、江別市大麻団地造成事業に関する見解、小、中、高校生の増加率および今後の文教対策、厚別～野幌間に中間駅新設に対する見解および今後の交通、通信対策、浴場、医療施設等保健衛生対策、高層建築物の構造等について、

質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁、副知事(那須)出席要求のため、午後5時29分休憩、午後5時50分再開。

③ 本日の議事は、都合によりこの程度にとどめることとした。

○7月1日 午前10時22分、第1委員会室において開議、
午後5時14分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 建築部所管に対する質疑を続行

砂原委員(社)から、道営住宅の割増賃料徴収に関し、公共料金の1年間ストップとの関係からこの種の取り扱いは、自ら姿勢を正すべきでないか、副知事の所見、政令で定められている収入基準の改正を国に対し要請する意思の有無について、

山下委員(社)から、真駒内団地における道営住宅の雨もりに関し、建設施行上または設計上の原因か、これが補修予算計上に対する見解について、

村本委員(社)から、大麻団地造成事業問題に関連して、全体計画の全貌、買収した土地はいつでも工事着工ができる状態になつてゐるか、未買収土地の現況および今後の見通し、建設住宅の種類、不動産会社の即日登記のPR広告に対する見解等について
質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結、午後零時20分休憩、午後1時5分再開。

② 林務部所管に対する質疑に入り、

佐藤委員(自民)から、製材工場の統廃合の現状および今後の合理化に対する見解、木材関係助成資金の実態および基金制度設定に対する見解、木材需給のバランスをどこでおさえるかについて、

河野委員(社)から、(1)造材用苗木の需給の見通し、特にカラマツ種子不足に対する対策、(2)治山事業10カ年計画推進の実態および計画改定の必要性の有無、(3)林道網の整備拡充計画の進捗状況および今後の開発促進の見通しならびに具体的な推進対策等について、

佐野委員(社)から、北大演習林と道有林との交換問題の経緯、等価交換、価格の推定および交換後の売り払いに対する考え方、道庁舎建設財源充当との関連について、

美濃委員(社)から、第2期総合開発計画における牧野開発推進との関連、特に道有林における牧野適用地の面積および関係部との協議態勢、現在採草放牧地として貸している面積、山間へき地における農業構造改善事業の推進に関し、農業と林業との兼営推進計画および関係部との連携について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結、午後2時37分休憩、午後3時再開。

③ 民生部所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、(1)道立旭川乳児院の廃止に伴う乳児の集中管理および勤務職員の配置転換に対する基本的な考え方、この施設を旭川市に払い下げる方法、

今後の乳児院の運営に対する見解、(2)道立静和園廃止計画の有無、今後の遂行方策、(3)保育所設置計画の態勢および児童事故防止対策の明示、児童相談所の強化対策、(4)保険行政事務が退廃していることに対する見解、国民健康保険の被保険者が社会保険に移行するものが多いが副知事の見解、および市町村財政赤字解消との関係、地方自治法附則第8条に規定する官吏として勤務する職員を道職員とすることに対する見解および法改正を国に要請する構え等について、

美濃委員(社)から、災害で被災を蒙つた者に対する生活保護短年度適用に対する見解について、

龜井委員(社)から、身体障害者対策に関し、道営住宅に優先入居することに対する考え方、身障者住宅の設計変更に対する見解について、

岡田委員(社)から、(1)季節保育所関係予算が今回計上されていない理由、常設の保育所を建設する場合、市町村は多額の負担を要するが、今後の道の対処方針の明示、(2)青少年対策に関し、青少年対策室が民生部にあることに対する見解、部長と室長との関係等について

質疑、意見および要望があり、副知事(那須)、保険課長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○7月2日 午前10時23分、第1委員会室において開議、
午後5時43分散会。委員長 井口ゑみ(社)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

佐藤委員(自民)から、(1)救急医療病院指定の現状および今後の見通し、ならびに財政的裏付け、(2)生ワクチン投与に関し、最近における投与の実情、一部投与をちゆうちよしたものに対するその後の経過等について、

青木委員(社)から、(1)公衆浴場における水質基準遵守の監督指導態勢、(2)道立病院特別会計の予算編成に対する考え方、(3)輸血用保存血液確保に対する方策、(4)環境衛生施設整備改善資金制度の現状および今後の運用に対する方針、(5)保健所の充実、強化、特に医師の充実に対する対策、(6)医療保険の総合調整に対する見解等について、(関連して、千葉委員(自民)から、当別保健所の整備拡充に対する対策、および将来の計画について)

改発委員(社)から、道立旭川療養所の専任所長および専任医師充足の見通しならびに患者の不安除去に対する見解について、

質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、午前11時45分休憩、午前11時47分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

坂下委員(社)から、(1)本年5月ソ連イカダの稚内港陸揚げに対する経緯、事故発生の場合の責任、(2)底曳網漁業禁止区域拡大に関する、計画が達成されるに至つていよい理由および今後の方針、(3)オホーツク海域におけるサケ、マス漁業を沿岸漁民に解放することに対する見解、同海域の資源調査実施に対する見解、(4)ツワガニ特別採捕許可に関する、日本近海における分布状況、昨年の操業実績、本年の漁獲の見通し、本年16隻許可中、15隻を特定業者に許可した理由、試験操業の指導要領等について、(関連して、砂原委員(社)から、底曳区域禁止拡大の可能なところの明示、北洋転換に関する、8隻未転換の理由および転換対策実施に対する態度、兼業船の実情、委託試験操業船の廃止に対する見解について)

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、午後1時26分休憩、午後2時37分再開。

山下委員(社)から、漁業災害発生に関する、膨張式救命イカダの普及率と全船配備指導措置および海難防止のため、零細漁業に対し道費補助を行なう意思の有無について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結、午後2時55分休憩、午後2時57分再開。

③ 農務部所管に対する質疑に入り、

坂下委員(社)から、(1)道営競馬における不正事実の有無および防止対策ならびに健全な競馬開催のための賞金増額に対する考え方、(2)離農農家に対する負債償還対策、特に、組合をとおして借りた資金の措置対策等について、

渡部委員(社)から、道立農業試験場の諸問題に関する、機構改革の構想および基本的な考え方、本場と支場との関係、岩宇園芸試験地、原原種農場はどうなるか、各支場における園芸試験の現況、現在の本場、支場の事業内容を再検討し再編成する考え方の有無、今次定例会に提案しない理由、今後の提案の見通し、候補地4カ所選定の理由、現地調査完了の有無、用地選定委員会設置の考え方、中央農業試験場設置の基本方針、試験場の規模、農業試験場の面積および価格、用地取得の財源措置と知事公館売払いとの関係、研究項目決定方法、農業改良普及員に対する技術伝達と農家に対する技術普及方針および実務教育施設設置の考え方等について、

龜井委員(社)から、農業用機械導入問題に関する、農業用機械の効率的利用および機種の適正配置に対する見解、運転技術研修を各地で開催することに対する見解、修理センター設立の考え方、農業用機械購入補助金交付遅延の理由および早期交付に対する考え方について、

清水委員(社)から、米作振興問題に関する、水田面積の実態と第2期総合道開発計画改定に対する考え方、昭和45年における水田面積の推移と適地に対する米作の奨励方針、米の省力栽培の具体的方策、やみ米解消対策、もみによる政府買い上げに対する見解および推進に対する考え方、今後の反収増加に対する対策および過去の反収増収率について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○7月3日 午前10時17分、第1委員会室において開議、午後5時25分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 農務部所管に対する質疑を続行、

青木委員(社)から、農業構造改善事業に関する、行政管理庁の勧告に対する改善およびこれが実施に対する見解、農業の斜陽化に対する見解、農産物の貿易自由化に対する基本対策、本道農業人口の推移、農民に対する社会保障制度推進方策および農業試験場の設置に対する基本的な考え方等について、

美濃委員(社)から、(1)農産物の貿易自由化対策に対する部長の見解、色豆類、乳製品等の価格調整制度に対する見解、(2)米作に関する、積極的な推進方策樹立に対する見解、(3)乳業合理化問題に関する、乳業合理化の基本方針、北海道畜産振興審議会諸間に際し、基本問題調査実施の有無、諸間の内容、審議の進捗状況および答申の見通し、(4)6月上旬低気圧による災害に関する、被害農民に対する制度以外の救済措置実施の内容等について、(関連して、渡部委員(社)から、豊頃村旅来部落の被害農民に対する特別措置の具体的な内容、義捐金募集実施に対する考え方、被害補償制度の有無および国を相手とする提訴の方途について、)

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結、午前11時49分休憩、午前11時52分再開。

② 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

森委員(自民)から、農業用水の確保に関する、千歳川水系流域における河川利用関係者の協議会等設置に対する見解について

質疑、農地開拓部長から答弁、午前11時58分休憩、午後1時8分再開、

龜井委員(社)から、(1)上ノ国村土地改良区における天の川灌漑排水事業の実態および今後の見通し、(2)石礫除去工事に対する今後の推進方策等について、

千葉委員(自民)から、開拓地の振興対策に関する、当別町青山開拓地における不振農家の実態、離農希望者に対する処理計画および今後の振興方策について、

嶋田委員(社)から、北大および東大演習林ならびに付属農場の解放問題に関する、進捗状況および解放の時期、解放する場合の農地の価格、ならびにその地内に

ある宅地の売り払い等について、

美濃委員(社)から、災害対策に関し、農地災害復旧について土木部と連携した完全復旧に対する見解、土地改良事業の貸付金を災害復旧用として増額し、つなぎ資金として措置する考えの有無、および予算措置の見通し、湛水防除事業の調査および処理状況、湛水地域を優先して造田事業計画を推進させる方策について、

清水委員(社)から、(1)土地環境不良地解消計画の推進状況および今後の具体策、(2)本道の米作振興問題に關し、開田可能面積、反収の伸びた場合の開田面積、圃場整備が完全に行なわれた場合の面積、圃場整備事業の年次計画に対する考え方、(3)自作農創設維持資金の割当枠および農地取得資金の需要対策および現行枠の引き上げに対する見通し、(4)開拓農家負債整理対策に關し、今後の部長の腹がまえ、具体策実現の見通しおよび今後の解決策、(5)離農助成金は30万円を下回らないというがその通り遵守されているか、携行資金増額に対する見解および今後の対処方策等について、(関連して、坂下委員(社)から、今日まで離農をしたもののが負債の実態、組合のプロパー資金をそのままにしているがその対策および債権、債務の処理に対する指導について、)

砂原委員(社)から、農地転用に關し、宅地分譲を目的とした農地転用に対する道の態度および見解ならびに告発者について

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、耕地管理課長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結、午後4時30分休憩、午後4時43分再開。

③ 企画部所管に対する質疑に入り、

大内委員(自民)から、地域開発計画に關連し、当該計画を実行するについての基本的姿勢、中央に対する意見具申の方策、末端に対する浸透の方途、総合生活指標策定に対する見解、道総合経済研究所が、各地域の開発計画について相談相手となつてやつたことの有無、河川水質汚濁に關し、本道主要河川の水質基準全体計画の全貌および今後のスケジュール、基準設定後における魚族資源確保対策、常呂川の基準決定後の猶予期間中における指導監督、排水処理施設改善のための資金対策および今後の方針、污水処理体制の早急確立に対する見解等について、

河野委員(社)から、公害問題に關し、公害予防措置に対する道としてのかまえおよび今後の対策方針、公害防止条例制定に対する道のかまえ、および現況について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○7月4日 午前10時24分、第1委員会室において開議、

午後5時37分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 企画部所管に対する質疑を続行、

新川委員(社)から、(1)苫小牧工業港開発問題に關し、鉄鋼、石油コンビナート計画が実現しなかつたことと関連して、第2期道総合開発計画の再検討の必要性、苫小牧港開発KKの経理内容、事業計画と今後の見通し、苫小牧港土地価格について他府県臨海工業地帯との比較、現行価格に対する見解と工場誘致の見通し、苫小牧港の水深等構造に対する見解、大型船入港と今後の深度引下げ計画の内容、工業用水事業主体にかかる話し合いの経過、(2)労働力流出問題に關し、労働力確保対策の基本的構想とその具体的方策、労働部との連携、(3)開発予算要求問題に關し、予算要求にあたる基本的姿勢、国の出先機関との連携、知事と出先機関の長との意見交換の緊密化等について

質疑、意見および要望があり、企画部長、同部次長から答弁、新川委員(社)から、副知事(姥子)の出席要求があつて、午前11時5分休憩、午後1時35分再開、副知事(姥子)の出席を得て、午前中に引き続き、新川委員(社)から、苫小牧港開発会社の経理内容、工業用水事業にかかる話し合いの経過について質疑、同副知事から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結、午後1時44分休憩、午後1時55分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

美濃委員(社)から、無電灯農家の解消対策に關し、39年度、40年度の電気導入計画、41年度における無電灯戸数の見込、41年度以降の解消計画、北電供給区域に近接して残された無電灯農家対策、北電に対する供給基準緩和の折衝方、小水力発電施設維持管理に伴う負担軽減対策、一般受電切り替えに対する見解、風力発電の検討状況と施設設置の見通し、発電コストの見込みについて、

渡部委員(社)から、牛乳値上げ問題に關し、市乳2円値上げの配分内容、全国における配分状況、牛乳販売機構改善に対する見解、店頭月ぎめ販売の実態把握と店頭販売拡大に伴う値下げ実現の見通し、乳業合理化の答申と関連して今後の乳価問題にあたる態度等について、

青木委員(社)から、木材化学会社の問題に關し、3月17日、木材化学会社の操業が重大事態に至つたとの報告をうけながら、議会と連絡をとらなかつた理由、操業停止の原因とその経過、手形等負債の処理状況、影響をうけた中小企業者に対する配慮とその具体的措置、会社再建にあたる態度等について

質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁があつて、商工部所管に対する質疑を終結、午後3時57分、休憩、午後4時5分再開。

③ 労働部所管に対する質疑に入り、

新川委員(社)から、労働力確保問題に関し、第2期道総合開発計画の推進と関連して、労働力確保の基本的構想、対策本部等新しい機構の設置、労働審議会の活用に対する見解について、

亀井委員(社)から、失業保険支給問題に関し、不正受給の実態と摘発した不正受給金の返還状況、不正受給防止対策、密告制の有無、上湧別町における不正受給にかかる投書の真相と処理経過について、

西鳥羽委員(社)から、失業対策問題に関し、中高年令者就職促進処置運用の考え方、失対労働者との関係、職種別賃金の実態把握、失業多発地帯の拡大に対する見解、就職促進処置者の取り扱い業務の合理化、6月16日衆議院社会労働委員会における労働大臣の答弁との考え方の食い違い等について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結。

○7月6日 午前10時23分、第1委員会室において開議、午後5時59分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 教育委員会所管に対する質疑に入り、

亀井委員(社)から、(1)へき地教育振興問題に関し、へき地教員調整給に対する見解および教員子弟の高校教育のための子弟寮設置、通勤用モーター・バイクの配置、住宅施設の完備に対する見解、へき地に3カ年以上勤務した場合、希望どおり転出を配慮すること、(2)教職員人事問題に関し、校長、教頭等の発令の基準、組合が意見を述べることが人事介入であるとの考え方に対する見解等について、

青木委員(社)から、(1)学級編成基準改訂問題に関し、本年度における教員の配置状況および施設の現況、市町村における施設整備状況と地方財政との関係、(2)学校給食問題に関し、学校給食法、第4条、5条、6条、7条の解釈とその運用、学校給食費の性格、給食婦の賃金に対する補助の現状、諸経費負担の現況とその適正化、今後の学校給食振興に対する所信、(3)高校における寄附行為等の問題に関し、寄附行為等違反事例の有無、罰則に対する見解、経費負担の適正化と予算措置の考え方、(4)本年度高校進学者の状況と今後の見通し等について、

林(謙)委員(自民)から、(1)高校通学区制問題に関し、全国の通学区制の実態と本道における新学区制採用の決意、総合選抜制を採用したところについて中学区制採用の意思の有無、中学区制採用が不適当な場合の理由、越境入学防止対策、総合選抜制の調整区における生徒の不安解消、(2)教科書採択問題に関し、地区採択協議会において機関を一部変更した理由、教科書選定審議会委員の構成に関し、道において、1号委員を限定しなかつた理由、特に3号委員を限定した理由、教

科書採択に至るまでの指導態勢、広域採択と隣接地区の調整に対する見解、道の選定審議会の専門調査委員は地区の委員になつてはいけないとした理由等について

質疑、意見および要望があり、教育長、財務課長、施設課長、学校教育課長、保健体育課長から答弁、午後零時38分休憩、午後1時35分再開。つぎに、

渡部委員(社)から、(1)教科書採択問題に関し、教科書展示会の目的、現場教師の展示会出席状況、選定協議会等における教科書選定方法、現場教師の意見反映に対する措置、採択基準における地域の実情、児童の実態を考慮するという事項の意味、また基準にもとづく今後の指導方針、教科用図書研究会の性格および実施に対する見解、(2)5月30日付道教委などにおける新局長日記の内容に対する見解等について、

大石委員(社)から、(1)学校管理規則改正問題に関し、教頭の身分、職務内容、校長の職務代行の場合の法的責任、教頭の選任方法、6月26日付通達(市町村立学校の教頭の命下について)の内容とその性格、命令基準の考え方、道教委に対する事前協議と報告義務の目的、教頭職と教職員人事行政との関係、(2)道徳教育問題に関し、現在の教育倫理における基本的理念の認識、道徳教育実施と修身科復活のおそれに対する見解、教育基本法の精神との関係等について

質疑、意見および要望があり、教育長、学校教育課長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結、午後3時44分、暫時休憩、午後4時3分再開。

② 公安委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社)から、旭川市における連続ピストル強盗殺人事件に関し、第1事件の被害乗捨て車の発見がおくれた経緯、第2事件の被害者の車を交通事故として処理した理由、公園内で犯人を職務質問しながら逃した理由、第3事件発見現場への警官の出動がおくれた実情、新旭川駅に警官を張りませなかつた理由、駅員の通報をうけながら逮捕がおくれた理由、これら捜査上の欠陥に対する見解、今後のこの種凶悪犯罪防止にあたる態度、警官の取締りの商業化傾向に対する見解、地方都市警備体制の強化と機動力強化方針、機動隊分散配置に対する見解、警察人事異動が警備態勢に及ぼした影響、旭川警察署の2分割に対する見解について、(関連して、岡田委員(社)から、警備体制の不備検査上のミスに対する責任の明確化、警察官の規律強化に対する所信について、)

山下委員(社)から、炭鉱地帯における暴力団問題に関し、夕張市における暴力団事件の経過、最近の炭鉱地帯における暴力団の実態、労働力不足による暴力団の流入、今後の暴力団取締方針、鉱業所および組の経営者等との連携の強化について

質疑、意見および要望があり、道警察本部長、刑事部長、警務部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○7月7日 午前10時23分、第1委員会室において開議、午後4時52分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 総務部所管に対する質疑に入り、

湯田委員(社)から、ILO87号条約に関する参考資料の取扱いに關し、参考資料を~~回~~扱いとして支庁に配付したことに対する考え方、~~回~~文書の取扱い基準について、

本間委員(社)から、(1)幌別ダム建設工事予算措置の問題に關し、継続費を設定しないで単年度議決で事業を実施している理由、今回専決処分とした理由、(2)冬季オリンピック再立候補問題に關し、札幌市の再立候補に対する見解、再立候補した場合の道としての態度、財政援助配慮の有無等について(関連して、山下委員(社)から、冬季オリンピック再立候補問題に關し、札幌市から財政援助の要請があつた場合、道としてどのように応ずるかについて、)

山下委員(社)から、(1)道直轄事業における臨時雇用労働者の賃金、労働条件等の統一問題の検討状況、実態調査の内容、(2)道民税問題に關し、累進課税の税率区分の細分化に対する見解、今後の道民税減税の方向等について、

河野委員(社)から、人事行政の問題に關し、人員の配置転換における考え方、道幹部職員が市町村長に立候補することに対する見解、前民生部長が議会開会前に退職したことの適否、(2)職員組合問題に關し、職員団体との協定遵守に対する見解、臨時組合費の天引拒否は協定違反でないか、全道庁役員改選に対する不当介入の事実の有無、職員監の職務内容及びその権限、道の機構上における位置、知事、総務部長とのつながり、職員監内部の事務分掌における職員団体に関する具体的な内容等について、(関連して、渡部委員(社)から、道幹部職員の地方選挙立候補問題に關し、民生部長が議会直前に退職したことの適否と後任者をいまだ決めていないことに対する見解、民生部長の美唄市長選挙立候補の意思表示の有無、最近における道幹部職員の地方選挙立候補激増傾向とその自粛に対する見解、退職直後立候補することの適否、国における幹部職員の選挙出馬に関する申し合せの有無、道庁職員退職者の集まりである道友会の特定者後援会活動に対する見解等について、関連して、村本委員(社)から、民生部長退職について事前に総務部長に相談があつたか、6月災害の問題を担当していくながら議会開会前に退職したことの適否、幹部職員の立候補増加傾向と公務員の地位利用のおそれについて)

質疑、意見および要望があり、総務部長、同部次長から答弁、午後1時7分一旦休憩、午後3時15分再開。つぎに、

佐野委員(社)から、(1)副知事退職についての議会との連絡、(2)道庁庁舎新築問題に關し、庁舎建築作業の進捗状況、新庁舎の規模とその財源内容、道民世論に対する見解、知事公館と北大演習林との交換、演習林の立木を一般財源として想定しているのではないか、(3)道職員網紀肃正問題に關し、土木部および林務部出先機関における不詳事件の実情とその処置経過、一般職員および影響、最近の網紀びん乱化傾向とその原因、網紀肃正にのぞむ部長の所信、(4)市町村役場との行政事務合理化に対する見解、市町村行政指導にあたる基本的態度、市町村民税の自主減税の方向、不均衡是正対策等について、(関連して、渡部委員(社)から、道立農業試験場整備に対する予算措置の見通しについて)

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

○7月8日 午前10時25分、第1委員会室において開議、午後3時15分散会、委員長 井口ゑみ(社)

① 総務部所管および総括質疑に入り、

熊谷委員(社)から、宅地造成問題に關し、宅地造成と自然美保護に対する見解、宅地造成規制法指定地域外における指導方針、宅地造成業者の届出義務制、市町村の行政指導をうけて造成を行なうようにする等の措置について、

坂下委員(社)から、ツワイガニ操業問題に關し、本年度における試験操業許可方針、16隻許可のうち、1経営体に対し、15隻を許可した考え方、政治的圧力の有無、試験操業の基本的考え方、許可業者の権利貸し事実の有無とその処置方法について、

渡部委員(社)から、6月水害問題に關し、ダムの非常放水に対し、ダム操作規程に細則を設け、具体的に規制すべきでないか、ダムの放流状況に対する見解、新河川法におけるダムに関する特例の適用範囲、豊頃村旅来部落における被害状況と国家賠償法の適用、築堤早期実現の要請、開発局との連携について

質疑、意見および要望があり、知事から答弁、午後零時51分、暫時休憩、午後2時58分再開。つぎに、

美濃委員(社)から、(1)6月水害対策に關し、ダムに関する基本調査の実施と今後のダムによる災害防止に対する態度、ダム下流被害町村の要望に対する見解とその具体的対策、十勝川下流の治水計画、十勝川右岸暫定堤防を左岸と同じ高さに早急に築堤方、道費河川改修計画の大綱、(2)開拓農家対策に關し、40年度以降の離農対策の見通し、離農者の残負債の整理対策、開拓者個人負債の長期低利資金切替えに対する見解等

について、

佐野委員(社)から、知事の行政執行態度の問題に關し、民生部長退職問題等における人事行政の不明朗性、出先機關における権利乱用、風紀びん乱の傾向、網走サケマス許可問題等の行政事務処理の不適確性、最近の綱紀弛緩と知事の行政執行態度等について、(関連して、村本委員(社)から、人事行政の問題に關し最近における課長級人事異動について在任期間が短かいことに対する見解、人事異動にあたる基本的考え方について)

質疑、意見および要望があり、知事から答弁があつて、付託案件に対する質疑を終結。

- ② 委員長から、意見調整は、各派代表者会議において行なうことについてはかり、異議なくそのことに決定、午後4時35分、休憩、午後8時7分再開。
- ③ 本日の議事は、この程度にとどめることとし、ただちに散会。

○7月9日 午後5時52分、第1委員会室において開議、午後5時58分散会、委員長 井口あみ(社)

- ① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号、第2号、第19号および第20号を一括議題とし、本件はいずれも原案のとおり可決することについてはかり、異議なくそのことに決定。ついで
- ② 高橋(辰)委員(自民)から、議案第1号および第19号について、7項目からなる付帯意見を委員長報告にそう入されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定。
- ③ 委員長報告については、委員長一任とすることについてはかり、異議なくそのことに決定。委員長から付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた

附 帯 意 見

- 1 6月上旬低気圧等による被災農民については、特別の措置によつてこれが救済を図るべきである。
- 2 中央農業試験場の設置については、速かに用地を選定し、次回定例会を目指として予算措置を講ずるよう努めるべきである。
- 3 産炭地市町村に滞留する高年令労働者層の安定職場確保の施策を更に促進すべきである。
- 4 開拓農家が離農する際、負債償還に適切な措置を講じ少くとも当座の生計を充分維持し得る資金を携行せしむるよう施策を講じ、また、離農者負債引き受けにより、経営困難に陥りつている開拓農業協同組合の再建施策を促進すべきである。
- 5 道直轄事業における臨時任用労働者の給与その他処遇について速かに調査を完了し、統一改善を図るよう努力すべきである。
- 6 足寄町における区画整理事業を進めるに当り、耕

作者の耕作権を尊重し、速かに事態の円満なる解決を図るべきである。

7 ダム管理の洪水調節については、新設されるダムはもちろん、既設のダムについても洪水防止のため速かに適切な措置を講じ、また、河川堤防および護岸等の被害復旧に當つては、原型復旧にとどまらず、関連工事をも完全に施行すべきである。

北海道・東北6県議会議長会合

- 8 議案説明資料の交換について
- 9 各種相互交換調査資料の再検討について
- 10 その他

北海道・東北6県議会議長会

- 6月10、11日の両日 岩手県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。
 - 1 青函トンネルの建設促進について
 - 2 漁港関係事業の国庫補助率引き上げについて
 - 3 地方交付税の傾斜配分の強化について
 - 4 凍霜害対策について
 - 5 果樹共済制度の早期実施について
 - 6 国有林野処分特別措置法の制定促進について
 - 7 新産業都市建設のための国の特別の財政措置に関する法律の早期制定について
 - 8 東北地方の鉄道幹線の複線化、電化工事並びに三陸従貫鉄道建設の促進について
 - 9 奧地等産業開発道路の整備について
 - 10 公立文教施設に対する国庫補助の拡大及び地方公共団体の財源保障について
 - 11 精神障害者対策の強化について
 - 12 中小企業振興施策の早急なる確立について
 - 13 北海道、東北開発公庫の資金枠及び観光事業の融資対象の拡大について
 - 14 農家後継者養成施設の整備強化について
 - 15 開拓農家の安定化対策について
 - 16 東北自動車道の早期着工について
 - 17 国道の整備促進について

北海道・東北6県議会事務連絡協議会

- 7月23、24の2日間、福島県において開催、つぎの事項について協議研究した。
 - 1 予算修正案について
 - 2 企業会計（病院、電気事業）の決算等の相互交換について
 - 3 調査活動について
 - 4 北海道、東北ブロック議会事務局職員研修会の開催について
 - 5 専任調査員設置県における調査業務推進上の問題点について
 - 6 議会の広報活動について
 - 7 共同調査テーマについて

6月のメモ

- 1 ○道労働部、38年度の道内労働市場概況を発表、低い学卒者の待遇、中高年層いぜん就職難。
- 2 ○道企画部、38年版道民生活白書を発表、個人所得順調な伸び、家計を圧迫する物価高。
- 3 ○韓国、ソウルに戒厳令布告、学生デモ最悪状態。
- 4 ○道商工部、道内産炭地の38年度企業誘致の実績をまとめる、22市町村で84、少ない大手企業。
- 10 ○道商工部、38年度企業誘致実績をまとめる、82工場が新增設、道央地帯に集中。
- 11 ○衆院本会議、寒冷地手当を修正可決、定額分増額、定率分85%に（現行80%）。
- 14 ○道労働部、道内の最低賃金実施状況をまとめる、4月まで（法施行以来）35件、250～380円（1日）。
- 15 ○39年度第2次道補正予算案をまとめる、総額10億4,000万円（大火復旧に7,800万円）。
- 16 ○道教育厅、39年度の教研集会要領を決める。
○北信越、関東、東北に強震、新潟死者24、負傷237、2,500戸が流失倒壊。
- 18 ○道農務部、6月15日現在の定期作況報告を発表、低温で成育がおくれる。
○第2回定例道議会開く。
○道議会副議長に塙田庄平氏（社会）選出される。
- 19 ○米審、39年産麦価を政府諮問どおり農相に答申、小麦2,591円（60キロ当り）買い入れ平均4.8%高。
○水質審議会、石狩川中流、常呂川の水質基準を決定、宮沢企画室長官に答申、炭ジン、廃液を規制、発効は1年後を予定。
- 20 ○マレーシヤ紛争3国首脳会談開く（東京）。
- 22 ○国鉄道支昨年度の事故件数を発表、1,656件（前年度比14%減）戦後最低の発生率。
- 23 ○歯舞、色丹墓参計画政府案決まる、2班に分け2泊3日。
○文部省、39年度、小中学力テスト実施、本道32万人が参加。
- 25 ○農林省、38年農業総産出額を発表、2兆4,713億円（前年比6.9%の伸び）。
○河川法成立、40年度より実施。
- 26 ○通産省、39年通商白書を発表、貿易収支が大幅赤字、自由化の影響で輸入急増。
○第46通常国会終る。
- 27 ○文部省、辺地学校実態調査を発表、地域別本道がトツブ。
- 30 ○道教委、道立校の教頭発令。
○道畜産審議会特別委、乳業合理化策をまとめる、明春メドに乳業区、1区域に乳牛20,000頭。

7月のメモ

- 1 ○法務省、住民登録人口を発表、4月1日現在9,843万8,936人。
- 農林省、38年産米の生産費調査結果を発表、石当り7,975円（前年比12.3%上昇）。
- 2 ○経企庁、38年国民所得統計を発表、経済成長率実質で8.3%の伸び。
- 5 ○米審、39年産米の政府買入れ価格で農相に答申、現行算定方式は妥当、運用面で配慮を。
- 道商工部、38年度道内観光動態をまとめる、総計2,098万人、消費額は236億円に。
- 7 ○行政審議会、1日行政審議会開く（札幌）。
- 8 ○北陸、新潟裏日本一帯に豪雨、1万3,000戸浸水。
- 9 ○政府、39年産米生産者米価（150キロ当り）15,001円（昨年比1,797円上揚）。
- 経済企画庁、39年度の経済白書を発表、中進国から先進国へ、開放体制へ転換能力示す。
- 道土木部、公共土木施設被害（1月～6月）を集計、被害総額45億1,790万7,000円。
- 第2回定例道議会終わる。
- 10 ○自民党總裁に池田氏3選。
- 道土木部、本年度土木事業6月末現在の進行状況をまとめる、80%を発注、前年比15%の伸び。
- 14 ○最高裁、公共団体の金品贈呈は違法と判決。
○道道営施設設置をきめる。
- 15 ○厚生省、国民医療給付引き上げ実施市町村を決定、本道67市町村、39万8,900人。
- 16 ○農林省道内統計調査事務所、38年道内漁業の水揚げ額をまとめる、総漁獲量147万トン、前年比33%増、626億円。
- 17 ○池田改造内閣成立、開発庁長官に増原恵吉氏。
- 18 ○道開発局、6月末現在の工事実施状況をまとめる、進行率は22%。
- 20 ○道農地開拓部、38年の農地移動および転用状況を発表、農地転用22,783件、3,505ヘクタール（前年比46%増）。
- 22 ○道水産部、漁業開発調査結果をまとめる、北太平洋のマグロ、サケの裏作有望。
- 24 ○政府、政務次官および官房副長官を決める、道開発は大泉寛三氏。
○明年度の道開発予算地元要望額まとまる、総額1,211億610万8,000円。
- 27 ○蛇子道副知事逝去。
- 28 ○道、38年度の地方公営企業決算状況をまとめる、赤字団体23、黒字団体32、赤字額前年より3,300万円ふえる。

- 29 ○道、固定資産再評価額の全道集計をまとめる、宅地
は4.8倍（前年比）上昇激しい岩見沢、根室。
- 31 ○米国の月ロケット、レンジャー7号、月表面の近接
撮影に成功。
○農林省、15日現在の稲作を発表、全国では平年作以
上、本道はやや不良。

昭和39年8月20日発行

北海道議会時報(第¹⁶卷
第_{7・8}号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局